

## 参考資料 1

### NPOの現況・経済的規模に関する分析

- 1-1 産業連関表を用いたNPOの経済分析（経済産業研究所）
- 1-2 平成18年度「NPO法人の活動に関する調査研究（NPO法人調査）」報告書（経済産業研究所）
- 2 全国NPOバンクの現況（全国NPOバンク連絡会）
- 3 国民の価値観の変化、多様化（内閣府「社会意識に関する世論調査」をもとに国土計画局作成）

# 1-1 産業連関表によるNPOの経済効果の分析について

## 【速報版】

2002.2.19

### はじめに

本分析結果は、NPOのセクターの生産規模、各産業との取引関係を、各産業と比較・検討する観点から、産業連関表のフレームワークを使用して推計を試みたものである。

推計に当たっては、現時点で得られるデータを使用して可能な限りの精緻化に努めているが、より推計の精度を高めていくためには、今後関連データの整備・蓄積が求められる。

### 前 提

#### ① NPOの対象範囲

- ：狭義のNPO（認証NPO法人、市民団体等NPO）を対象とした。
- ：2000年の経済企画庁（現内閣府）の調査に基づく、「市民活動団体等」87,928件を対象範囲とした。

#### ② 使用した産業連関表

- ：経済産業省調査統計部作成の「1998年延長産業連関表」を使って推計した。

## 1. NPOの経済規模

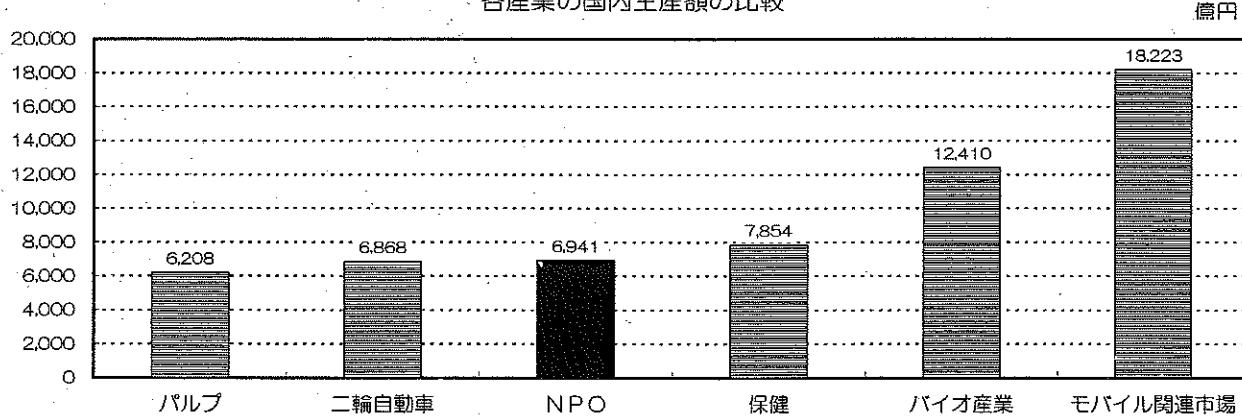
### (1) 国内生産額

- NPOの国内生産額は、6,941億円（2000年ベース）である。
- これは、全産業の総生産額の0.08%に相当する。

【参考】

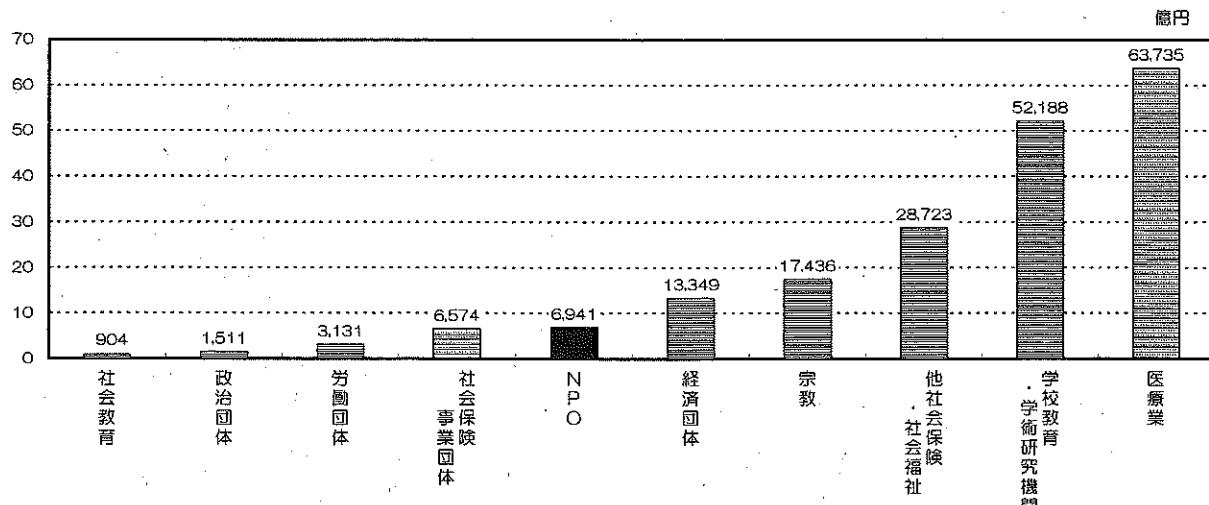
- ①他産業と比較すると、パルプ、二輪自動車、保健等と同規模である。関連産業と比較すると相対的に小さい（例：社会・他教育：2.75兆円、廃棄物処理：3.33兆円、他公共サービス：3.90兆円、社会保障：6.17兆円）  
また、新規産業であるバイオ産業 1.24兆円、ITモバイル市場 1.82兆円と比較すると小さめである。

各産業の国内生産額の比較



- ②既存の非営利法人（公益法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人）と比較すると、新たなNPOの規模は小さい。

非営利部門の国内生産額比較



- ③なお、2002年1月末時点での概算額は、約8,030億円である。

※当該時点での認証NPO法人5,965件を元に概算した参考値である。

## (2) 無償分の有償評価額

- ・スタッフ／ボランティアの無償労働及びそれに付随する財・サービスの無償提供を有償評価すると4,325億円と評価され、NPOの生産額の約60%に相当する。
- ・なお無償ボランティアは、約67,3万人分に相当する。

### 【参考】

- ・[無償労働]=[NPO件数]×[平均賃金／人・時]×[平均年間延べ活動時間／団体]

※平均賃金：無償スタッフ＝(常勤)1,047円,(非常勤)1,108円(有償スタッフの賃金 [アンケートより])

無償ボランティア＝914円(民間の平均パート賃金 [賃金構造基本統計調査より])

- ・[無償ボランティア人数]=[NPO全体年延べ活動時間]

/[1人当たり1月当たり平均活動時間(21.8時間:アンケートより)]/12月

## 2. NPOの投入・産出構造

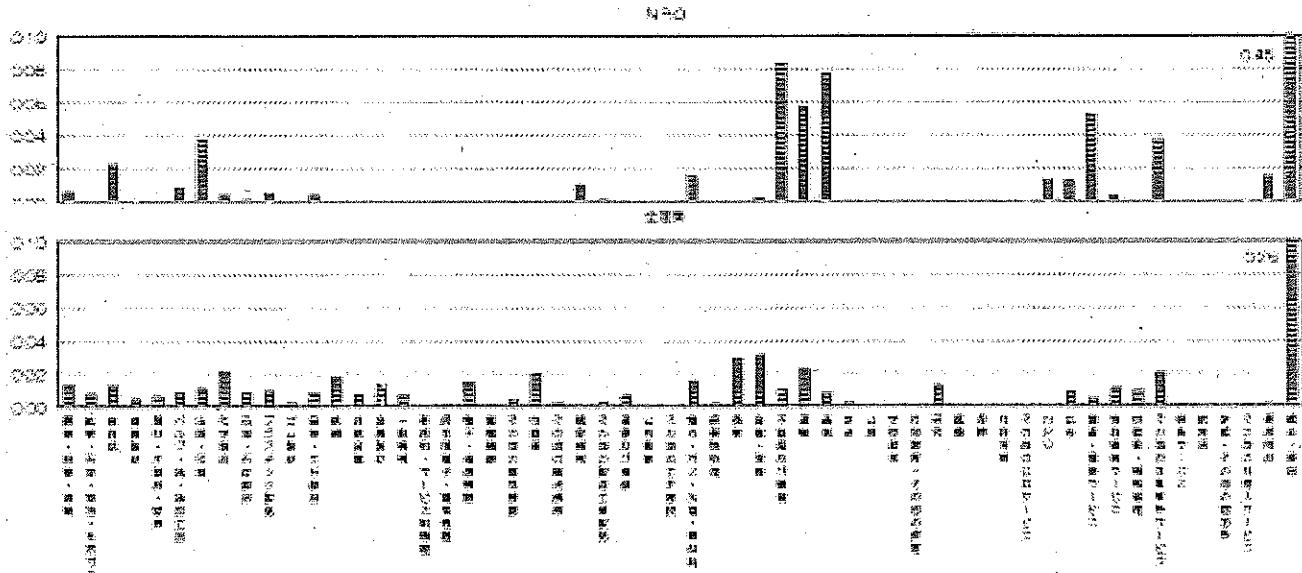
### (1) 投入構造

- ・全産業平均と比較すると、賃金・俸給の割合が高く労働集約的であるとともに、投入される中間財については、「不動産・賃貸」及び「ソフト(情報伝達・知識流通)」の割合が高い。

### 【参考】

- ・「賃金・俸給45.4%」「不動産10.9%」「運輸5.7%」「通信7.7%」「出版・印刷3.8%」「調査・情報サービス5.3%」「対事業所サービス3.7%」が高い割合を占めている。

中間投入に占める各財サービスの投入比率



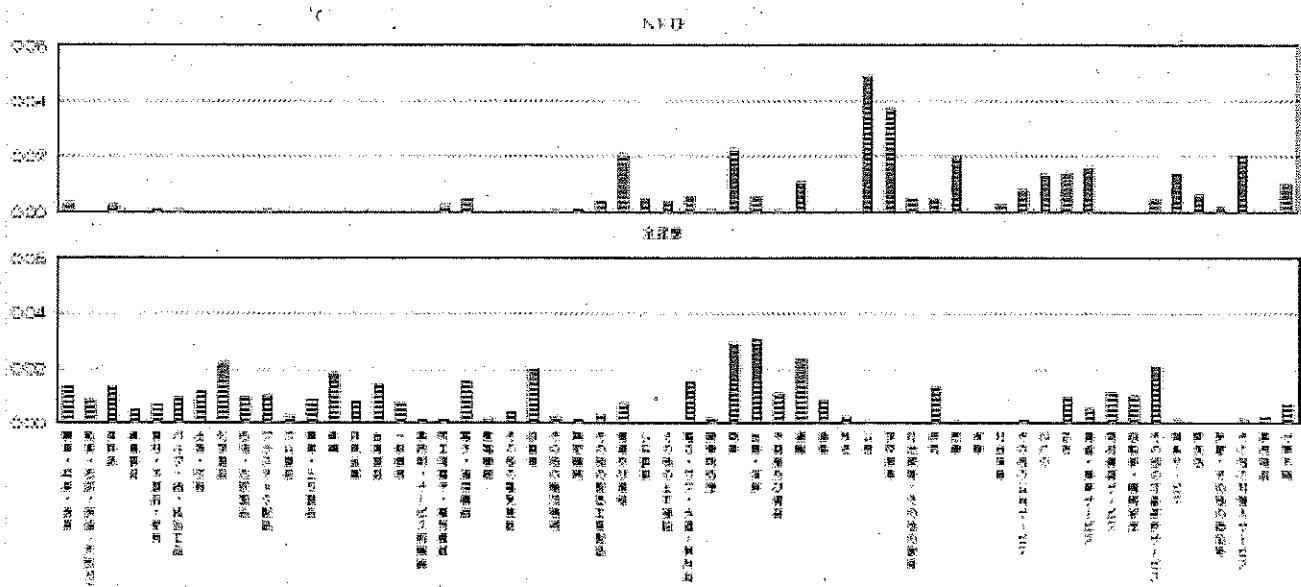
## (2) 産出構造

- NPOの生産物の産出先を産業部門（内生）と家計等（外生）の比率で見ると（内生：外生）＝（32：68）であり、全産業平均（43：57）に比較して「家計消費支出」向けが高い。
- また、内生部門別（産業部門別）に見ると、公共・民間サービス部門への産出割合が高い。

### 【参考】

- 「公務 4.9%」「学校教育 3.7%」への産出が高く、次いで「商業 2.2%」「対個人サービス 2.0%」「建設補修 2.0%」「医療 2.0%」となっている。

NPO の各産業への産出比率



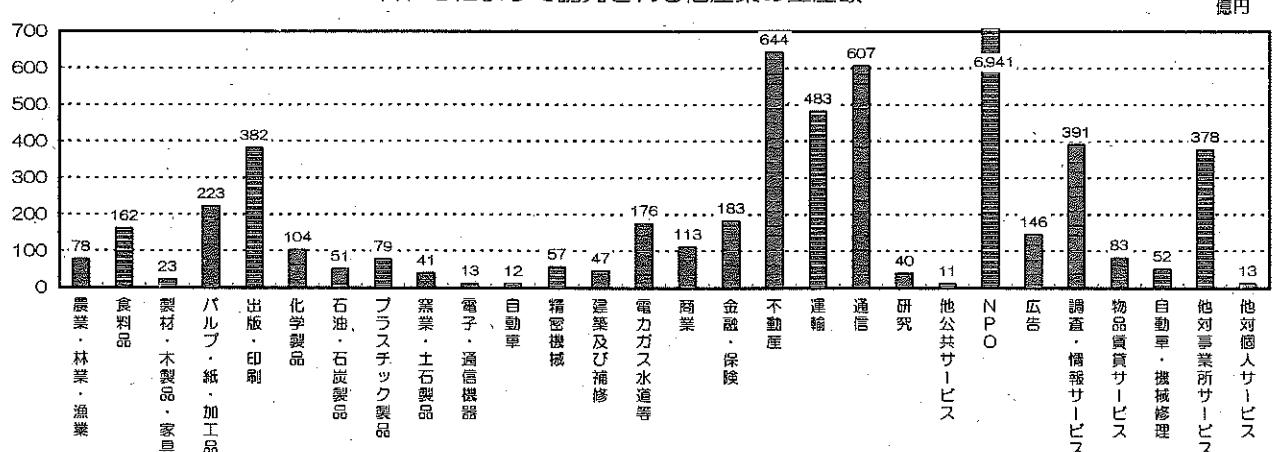
## (3) NPOの生産誘発効果

- NPOの生産活動（6,941 億円）によって、その他の産業に4,922億円の生産を誘発している。したがって全体では、1兆1,863億円の生産誘発効果を持つ。

### 【参考】

- NPOの国内生産額の増額分に比例して、他産業の生産誘発額（間接分）は拡大することとなる。

NPOによって誘発される他産業の生産額



### 3. シミュレーション分析

#### (1) 需要拡大から予測したNPOの生産規模

- ・ NPOの生産規模は、国内最終需要の拡大により、今後10年間で1兆7,844億円へと規模の拡大が見込まれる。NPOへの需要は現在と同じと仮定（【前提2】見込み）。
- ・ さらに、NPOのサービスが向上すれば、公共サービスが従来の公共／非営利セクターからNPOにシフトすることにより、NPOの生産額は大幅に拡大することが見込まれる。

##### 【前提1】

- ・ 経済財政諮問会議で示された「中期経済財政展望」に基づき、構造改革が進み、2004年度以降、民間需要主導による実質1.5%以上の着実な成長が実現した場合。

##### 【前提2】

- ・ さらに、日本経済全体において環境、福祉、情報などの成長分野において大きな需要創出が見込まれる場合。

##### 【前提3】

- ・ 上記に加えて、NPOセクターのサービス向上により、公共部門からシェアが10%シフトすると仮定した場合。

##### 【前提4】

- ・ 前提3に変えて、20%拡大させると仮定した場合。

##### 【共通】

- ・ 各前提に共通して、雇用者所得の増加を通じた2次波及効果も考慮する場合（総合効果）。

##### [NPOの将来像：各種ケースの場合]

前 提	NPOの国内生産額（億円） ○ 内は2次波及効果は加味しない数値		10年間で の伸び	国内生産額 に占める割合
2000 年		6,941 億円	—	0.08%
2010 年	前提1	8,656 億円	(8,004 億円)	1.2倍
	前提2	1兆7,844 億円	(1兆6,454 億円)	2.6倍
	前提3	6兆5,884 億円	(6兆2,727 億円)	9.5倍
	前提4	11兆5,134 億円	(10兆9,124 億円)	16.6倍
				1.03%

※当シミュレーションは、需要構造の変化に起因する部分のみであり、産業間の取引構造の変化による効果は、加味されていない。

## (2) 雇用創出効果に関する分析

- ・NPOの事務局スタッフは、現時点で約17.6万人と推定される。
- ・また、(1)【前提2】の経済成長が実現した場合、NPOの事務局スタッフとしては、新たに約24.2万人（合計で約41.8万人）の労働需要の創出が見込まれる。
- ・なお、事務局スタッフ以外のボランティア等のNPO関係中業者数は、現在67.3万人であるが、生産規模が拡大した場合の将来の関係従事者数については、現在、推計中である。

### 【参考】

①2000年のNPO事務局スタッフ（常勤）約7.9万人を他産業と比較すると、より小さいのは、石油石炭製品4.0万人などであり、同等規模は、保健7.3万人、事務サービス用機器9.9万人などである。また、類似産業と比較すると、社会その他教育16.9万人、廃棄物処理26.1万人、社会保障73.2万人であり、小さめである。

②NPOの事務局スタッフについて、常勤・非常勤別に推計すると以下のとおりである。

前提	雇用者数			ボランティア数
		常勤	非常勤	
2000年[現時点]	17.6万人	8.0万人	9.7万人	67.3万人
2010年[前提1]	20.3万人	9.2万人	11.2万人	
[前提2]	41.8万人	18.8万人	22.9万人	
[前提3]	159.3万人	71.9万人	87.4万人	
[前提4]	277.1万人	125.0万人	152.1万人	

また、雇用者数（事務局スタッフ）の伸びは以下のとおりである。

⇒2010年[前提2]	労働需要者数	伸び	寄与度
全産業	+627万人 (常勤+553万人、非常勤+74万人)	12.5%	-----
NPO	+24万人 (常勤+11万人、非常勤+13万人)	137.1%	3.86%

③NPOの雇用者（事務局スタッフ）に占めるパートタイム労働者（非常勤）の割合を見ると、54.9%であり、全産業平均の14.5%に比較すると極めて高く、NPOがワークシェアリング型の就業形態を有していることが考えられる。将来的にワークシェアリングが進展する場合、時間的にフレキシブルでかつ自己実現を満たす働き方を求める労働者とて、NPOは就業の場の一つとして期待されるものと考えられる。

※なお、NPOよりパートタイム就業率の高い産業として、飲食店74.0%、食料品29.7%、商業26.4%が挙げられる。

④NPOの雇用者数（事務局スタッフ）の推計は以下の方法で行った。

- ・[雇用者数(常勤)] = [1団体当たり平均雇用者数] × [団体件数]
- ・[雇用者数(非常勤)] = [NPO全体の総労働時間] / [1人当たり年平均労働時間]

※推計に必要なデータは、アンケート調査、内閣府調査などのデータから作成した。

## (参考1) NPO産業連関表の作成方法

### 1. 対象範囲、使用する産業連関表

#### ①NPOの対象範囲

：狭義のNPO（認証NPO法人、市民団体NPO等）を対象とした

→2000年の経済企画庁（現内閣府）の調査に基づく、「市民活動団体等」87,928件を対象範囲とした

#### ②使用した産業連関表

：経済産業省調査統計部作成の「1998年延長産業連関表（2002年1月31日公表）」を使って、以下 の方法で作成した

### 2. NPOの国内生産額（Control Total）の推計

：活動分野別に平均事業規模と件数を算出し、乗加算により推計した

→ $CT_{NPO} = \sum (\text{分野別1団体当たり平均事業規模}) \times (\text{分野別件数})$

→活動分野別の平均事業規模と件数は、DB、アンケート、内閣府調査を利用した

→無償労働及びそれに付随する無償の財・サービスの帰属計算等も行った

### 3. 産業連関表への組み込み

#### ①NPOの投入・产出パターンの推計

：活動分野別にNPOの他産業との取引（产出）シェアを推計した

→活動分野毎に標準的なNPOを数十サンプル抽出し、取引構造を分析した

→サンプル分析は、事業報告書を中心に、アンケート等も活用しつつ行った

：NPOの投入構成についても同様に推計した

#### ②産業連関表の行と列への組み込み

：産業連関表に組み込み、投入・产出のバランス調整を行った

## (参考2) シミュレーション上の前提

### (1) 需要拡大から予測したNPOの生産規模

・ 需要拡大による生産誘発効果は、以下の式にて推計し、前提は次のとおりとした。

$$X = B \cdot [(I - M^*) F_d + E]$$

(X：生産誘発額、B：投入係数Aの逆行列 $=[(I - M^*) A]^{-1}$ 、M<sup>\*</sup>：輸入係数、E：輸出、F<sub>d</sub>：国内需要)

#### 【前提1】

・ 経済財政諮問会議で示された「中期経済財政展望」を参考に、実質経済成長を以下のとおり設定した。

2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	伸び率 (%)
-1	0	0.6	1.5	1.5	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	11.74

・ 需要項目別の10年間での実質伸び率については、内外の各種研究所の推計値を参考にしつつ設定した。

民間最終消費 支出	政府最終消費 支出	公的固定資本 形成	民間設備投資	在庫品増加	輸出	輸入	国内総支出
16.69	11.90	-33.33	18.75	-180.37	9.54	19.17	11.74

【前提2】

- ・ 産業構造審議会新成長部会の2010年における産業構造予測に関する各種データをもとに需要項目別商品分類別最終需要額を設定した。

【前提3】

- ・ NPOセクターへの代替・補完が特に進むと考えられる福祉・環境・社会教育分野を中心に、前提2における需要項目別商品分類別最終需要額をベースに、各分野の一定割合(10%)をNPOセクターへの最終需要に振り替えた。

【前提4】

- ・ 雇用者所得を通じた2次波及効果は、以下の式にて推計し、平均消費性向は2010年時点での0.93とした。
- ・  $X_2 = B \cdot (1 - M) Fd^C$ 、  $Fd^C = \alpha \cdot V$ 、  $V = w \cdot X_1$   
( $X$ ：生産誘発額、  $\alpha$ ：平均消費性向、  $V$ ：雇用者所得、  $w$ ：雇用者所得率)

(2) 雇用創出効果に関する分析

- ・ 雇用者数は、以下のようにして推計した。各種データは、「毎月勤労統計」及びアンケート調査等を活用した。
- ・  $L = H / (b * c) = (1 / b * c) * (1 * X)$   
( $L$ ：労働者数／年、  $1$ ：雇用係数[時間／生産額]、  $b$ ：労働日数／月、  $c$ ：労働時間／日、  $H$ ：総労働時間／年、  $X$ ：生産誘発額)

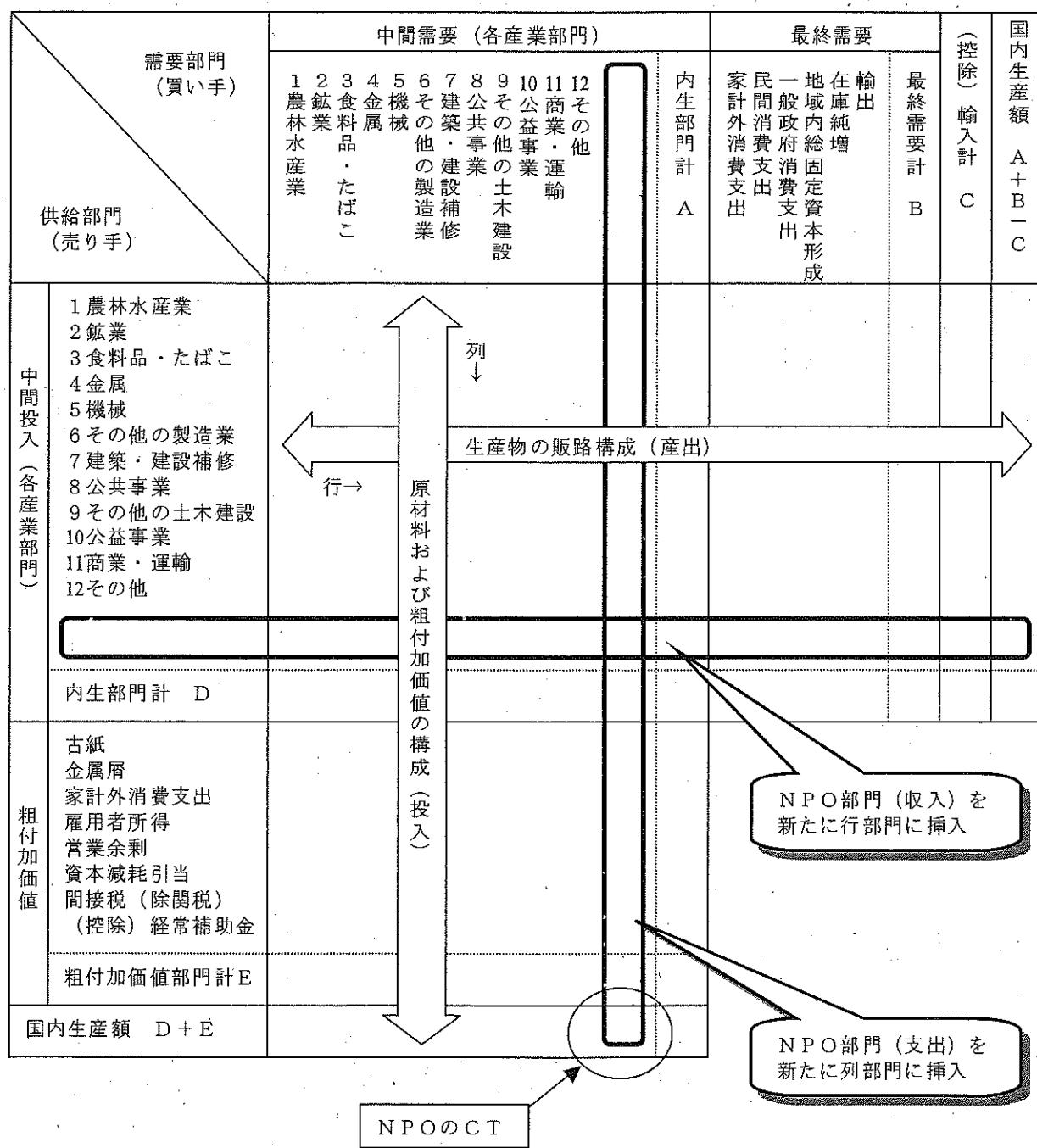
お問合せ先

経済産業研究所 研究グループ 高橋、大森、高柳

tel: 03-3501-8413

takayanagi-daisuke@rieti.go.jp

(参考) 産業連関表にNPOセクターを組み込むイメージ



1 - 2

# 平成 18 年度「NPO 法人の活動に 関する調査研究（NPO 法人調査）」

## 報 告 書

平成 19 年 3 月

独立行政法人 経済産業研究所

株式会社 サーベイリサーチセンター

## 目 次

I. 調査の概要	1
II. 調査結果の概要	5
1. N P O 法人の概要	7
(1) 法人認証時期	7
(2) 所在地	7
(3) 主たる活動分野	8
(4) 代表者性別	10
(5) 会員数	12
(5) 会員数の変化	12
2. 代表者、事務局スタッフの構成	14
(1) 代表者の兼務状況	14
(2) 代表者が兼務している職業	14
(3) 代表者の前職	15
(4) 事務局スタッフの有無	16
(5) 事務局スタッフの人物費	17
(6) 労務関係整備状況	19
3. 団体活動の概況	20
(1) ボランティア活動月間参加者数	20
(2) ボランティア活動月間活動時間	22
(3) 活動実費支給状況	24
(4) 活動手当 (有償ボランティア手当)	25
4. 財務状況	26
(1) 平成 17 年度特定非営利事業活動の全収支規模	26
(2) 平成 17 年度特定非営利事業活動の収入の内訳	29
(3) 平成 17 年度特定非営利事業活動の支出の内訳	35
5. 資金調達状況	39
(1) 借入残高の有無	39
(2) 借入状況	39
(3) 借入れに関する民間機関の問題点	43
(4) 寄附リピーター額や寄附金総額の把握状況	44
(5) 寄附金を募るために方策	45
(6) 今後活用したい資金調達方法	46
(7) 活動を資金面から支えていくために必要なこと	46
(8) 資金面以外でN P O 法人の活動を支えていくために必要なこと	47
(9) 「民間開放」制度の利用状況	48

## I. 調査の概要

## 1. 調査対象

2006年10月時点の認証団体のうち、2005年度に回答した2,344法人を含む12,000法人が調査の対象となった。

そのうち、所在地等の変更により、宛先不明や転居先不明で返送されてきた調査票が541票あつたため、実質的な発送数は11,459法人であった。

## 2. 調査期間

平成18年12月14日（木）～平成18年12月28日（木）

※ただし、平成18年12月28日（木）以後に届いた回答について、平成19年1月31日（水）までに届いた回答は全て集計・分析の対象とした。

## 3. 調査方法

- i. 郵送配布・郵送回収
- ii. WEBアンケート形式による回収

※iかiiのどちらかを選択し、回答する。

## 4. 回収状況

郵送回収で2,550、WEBアンケートで119の法人から回答があったが、郵送回収の調査票のうち、記入内容の不備や解散等の理由で回答できない調査票が33票あつたため、郵送回収分の有効回答数は2,519票であった。

①発送数	12,000
②有効発送数	11,459
③回収数	2,669（調査票回収 2,550、WEB回収 119）
④回収率	22.2%
⑤有効回収数	2,519（調査票回収 2,517、WEB回収 119）
⑥有効回収率	23.0%

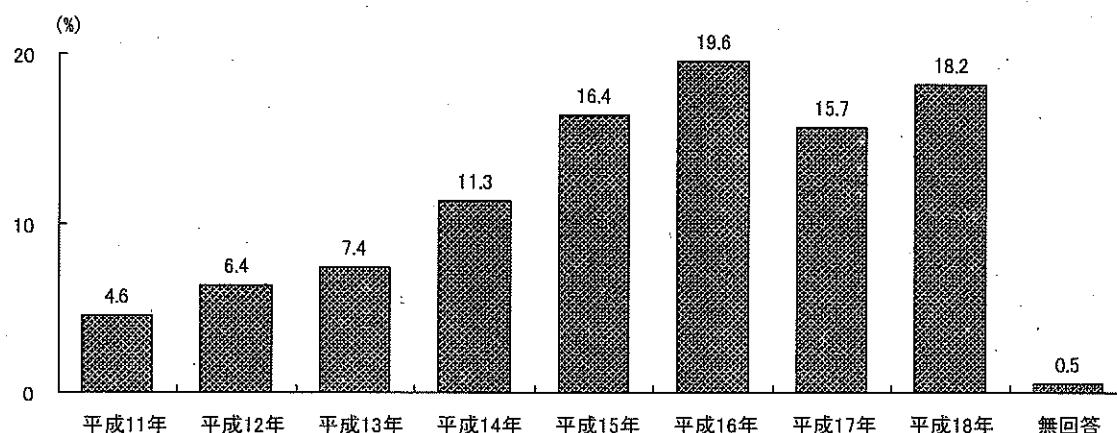
## II. 調査結果の概要

## 1. NPO法人の概要

### (1) 法人認証時期

法人認証時期は、「平成16年」と回答した団体が19.6%と最も多い。また、「平成16年」(19.6%)、「平成17年」(15.7%)、「平成18年」(18.2%)の直近3ヶ年の合計で全体の半分以上を占めている。

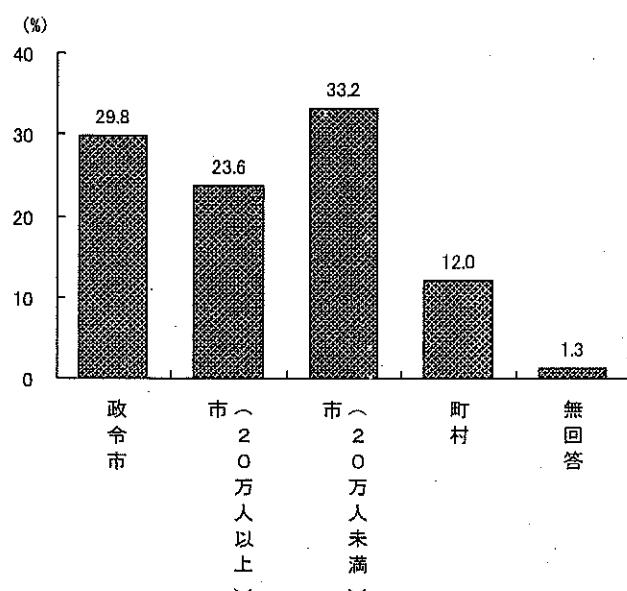
図表1-1 法人認証時期



### (2) 所在地

今回の調査に回答したNPO法人(2,636団体)を自治体規模別に分類すると、「政令市」29.8%、「市(20万人以上)」23.6%、「市(20万人未満)」33.2%、「町村」12.0%という構成である。

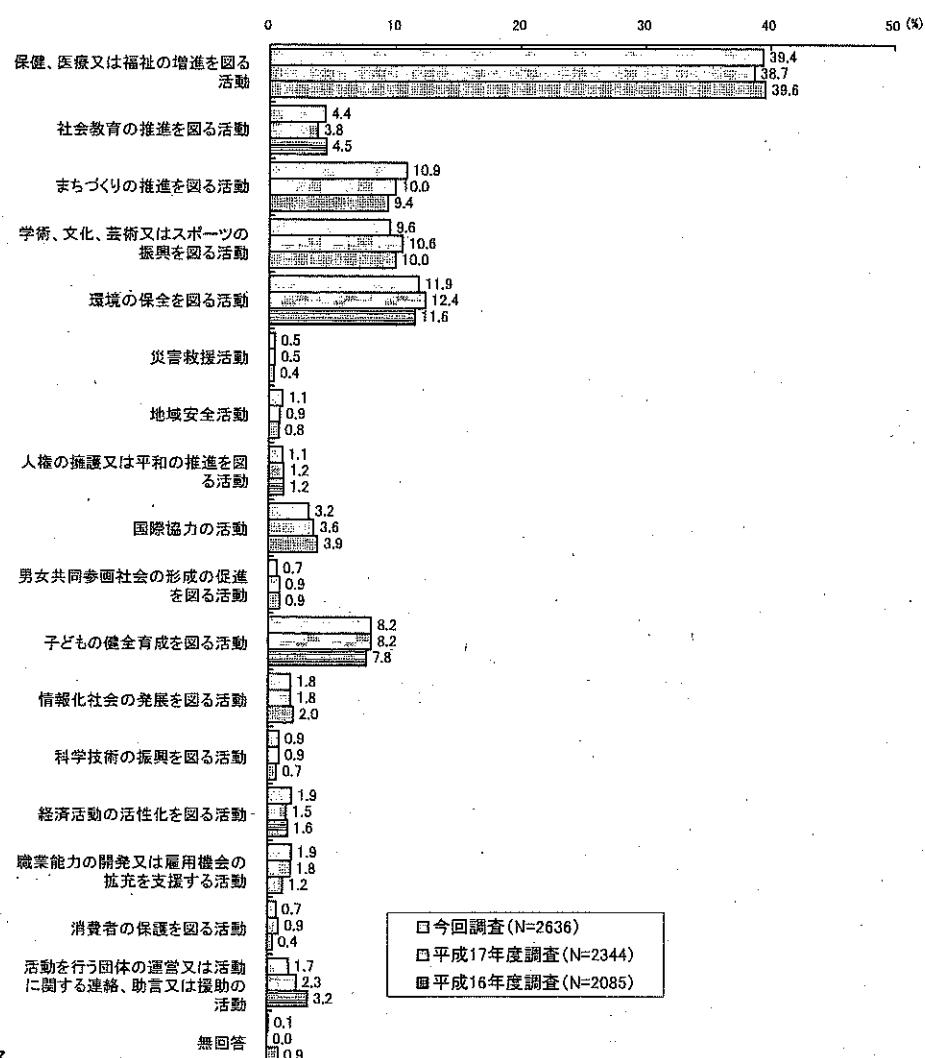
図表1-2 所在地別NPO法人数



### (3) 主たる活動分野

今回の調査に回答したNPO法人(2,636団体)の主たる活動分野は、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」が39.4%と最も多く、これに「環境の保全を図る活動」(11.9%)、「まちづくりの推進を図る活動」(10.9%)、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」(9.6%)、「子どもの健全育成を図る活動」(7.8%)が続いている。

時系列でみると、「まちづくりの推進を図る活動」「地域安全活動」「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動」が年々少しづつ増加し、「国際協力の活動」「活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」が年々少しづつ減少しているものの、全体の構成には大きな変化はない。



図表1-3 主たる活動分野

主たる活動分野以外で活動している他の分野について見ると、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」の2分野において、他分野での活動が多く見られる。

また、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」が主たる活動の場合、その他の分野では「人権の擁護又は平和の推進を図る活動」(54.5%)が多い。主な活動が「情報化社会の発展を図る活動」「経済活動の活性化を図る活動」の場合、その他の分野が「科学技術の振興を図る活動」の割合が10%を超えて、比較的多くなっている。

図表1-4 主たる活動分野以外で活動している他の分野

	調査数	保健・福祉の増進を図る活動	社会教育の推進を図る活動	まちづくりの推進を図る活動	学術・文化的・芸術を図る活動	環境の保全を図る活動	災害救援活動	地域安全活動	人権の擁護又は平和の活動	国際協力の活動
全 体	2,636	39.4	4.4	10.9	9.6	11.8	0.5	1.1	1.1	3.2
保険、医療又は福祉の増進を図る活動	376	0.0	8.2	21.0	16.2	8.0	0.8	0.3	4.0	4.5
社会教育の推進を図る活動	882	30.2	0.0	12.8	14.2	13.2	0.6	0.7	1.2	2.4
まちづくりの推進を図る活動	844	36.6	5.6	0.0	13.2	18.5	0.6	1.4	1.4	0.8
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	508	26.8	9.3	21.1	0.0	9.6	0.4	0.6	0.8	3.9
環境の保全を図る活動	515	21.4	7.6	33.0	7.4	0.0	1.2	2.5	1.0	2.7
災害救援活動	160	32.5	1.9	17.5	5.6	11.8	0.0	7.5	1.3	6.9
地域安全活動	294	31.6	3.1	22.8	4.1	13.3	2.0	0.0	3.7	1.7
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	299	54.5	3.3	5.0	3.3	3.0	0.0	0.0	0.0	7.0
国際協力の活動	254	19.7	7.1	11.8	17.7	13.0	0.8	1.6	3.1	0.0
男女共同参画社会の形成を図る活動	219	33.8	4.6	13.7	5.5	5.5	0.0	0.0	3.2	3.2
子どもの健全育成を図る活動	840	32.1	6.3	13.9	18.3	15.6	0.6	0.6	1.9	3.1
情報化社会の実現を図る活動	176	18.2	9.7	23.3	6.8	4.5	0.0	0.0	0.0	1.7
科学技術の振興を図る活動	105	10.5	4.8	14.3	7.6	21.0	1.0	1.9	0.0	1.0
経済活動の活性化を図る活動	258	12.0	5.8	30.6	5.4	16.3	0.0	0.4	0.0	2.3
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	341	44.0	3.5	12.3	3.2	5.9	0.0	0.9	1.5	3.8
消費者の保護を図る活動	124	35.5	2.4	20.2	0.8	11.3	0.0	2.4	2.4	0.8
活動を行う団体の運営又は活動に隸する連絡、助言又は援助の活動	433	33.5	5.8	16.2	8.1	12.5	0.0	0.7	0.9	2.5
無回答	597	60.6	1.7	4.9	6.7	9.4	0.3	1.2	0.3	4.4

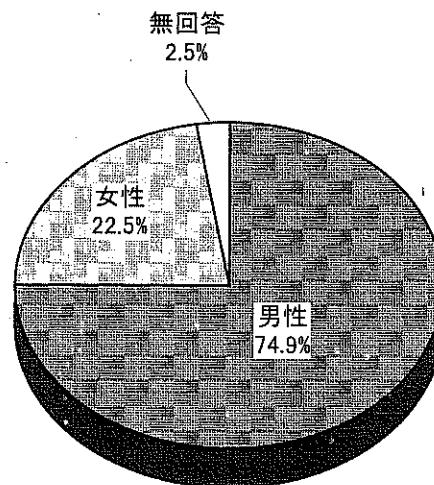
	調査数	男女共同参画社会の形成を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	情報化社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業機会の拡充を図る活動	消費者の保護を図る活動	活動を行なう団体の運営、助言又は援助の活動	無回答
全 体	2,636	0.7	8.2	1.8	0.9	1.9	1.9	0.7	1.7	0.1
保険、医療又は福祉の増進を図る活動	376	2.1	19.7	2.4	1.1	1.6	4.5	1.6	4.0	0.0
社会教育の推進を図る活動	882	1.4	14.5	1.7	1.2	1.6	2.3	0.2	1.9	0.0
まちづくりの推進を図る活動	844	0.9	11.3	2.4	0.5	2.4	1.2	0.4	3.0	0.0
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	508	0.6	16.1	2.4	2.8	1.6	1.2	0.2	2.8	0.0
環境の保全を図る活動	515	0.4	9.3	1.6	1.6	3.5	1.2	2.1	3.7	0.0
災害救援活動	160	1.3	2.5	2.5	1.3	0.6	0.6	0.0	6.3	0.0
地域安全活動	294	0.7	9.9	0.7	0.3	0.3	1.7	1.0	3.1	0.0
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	299	2.7	14.4	0.3	0.0	1.0	1.0	1.0	3.3	0.0
国際協力の活動	254	2.4	9.8	0.8	2.4	3.1	2.0	0.8	3.9	0.0
男女共同参画社会の形成を図る活動	219	0.0	16.9	1.4	1.4	2.3	4.1	0.0	4.5	0.0
子どもの健全育成を図る活動	840	1.2	0.0	1.1	0.5	0.5	2.1	0.2	1.9	0.0
情報化社会の実現を図る活動	176	1.7	6.5	0.0	3.4	9.1	4.5	2.3	6.3	0.0
科学技術の振興を図る活動	105	0.0	6.7	10.5	0.0	12.4	0.0	0.0	8.6	0.0
経済活動の活性化を図る活動	258	0.8	5.0	7.0	3.5	0.0	4.3	1.9	4.7	0.0
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	341	1.8	8.2	3.5	1.5	6.5	0.0	0.0	3.5	0.0
消費者の保護を図る活動	124	0.8	8.1	2.4	0.8	4.8	1.6	0.0	5.6	0.0
活動を行う団体の運営又は活動に隸する連絡、助言又は援助の活動	433	1.4	8.3	3.0	1.2	2.8	2.5	0.7	0.0	0.0
無回答	597	0.2	4.2	1.2	0.3	0.8	1.0	0.3	2.2	0.3

#### (4) 代表者性別

代表者の性別は、男性が 74.9%、女性が 22.5% となっている。

また、主たる活動分野別に代表者の性別をみると、「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」(68.4%)、「子供の健全育成を図る活動」(38.1%)、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」(34.1%)において女性比率が比較的高い。

図表 1-5 代表者性別

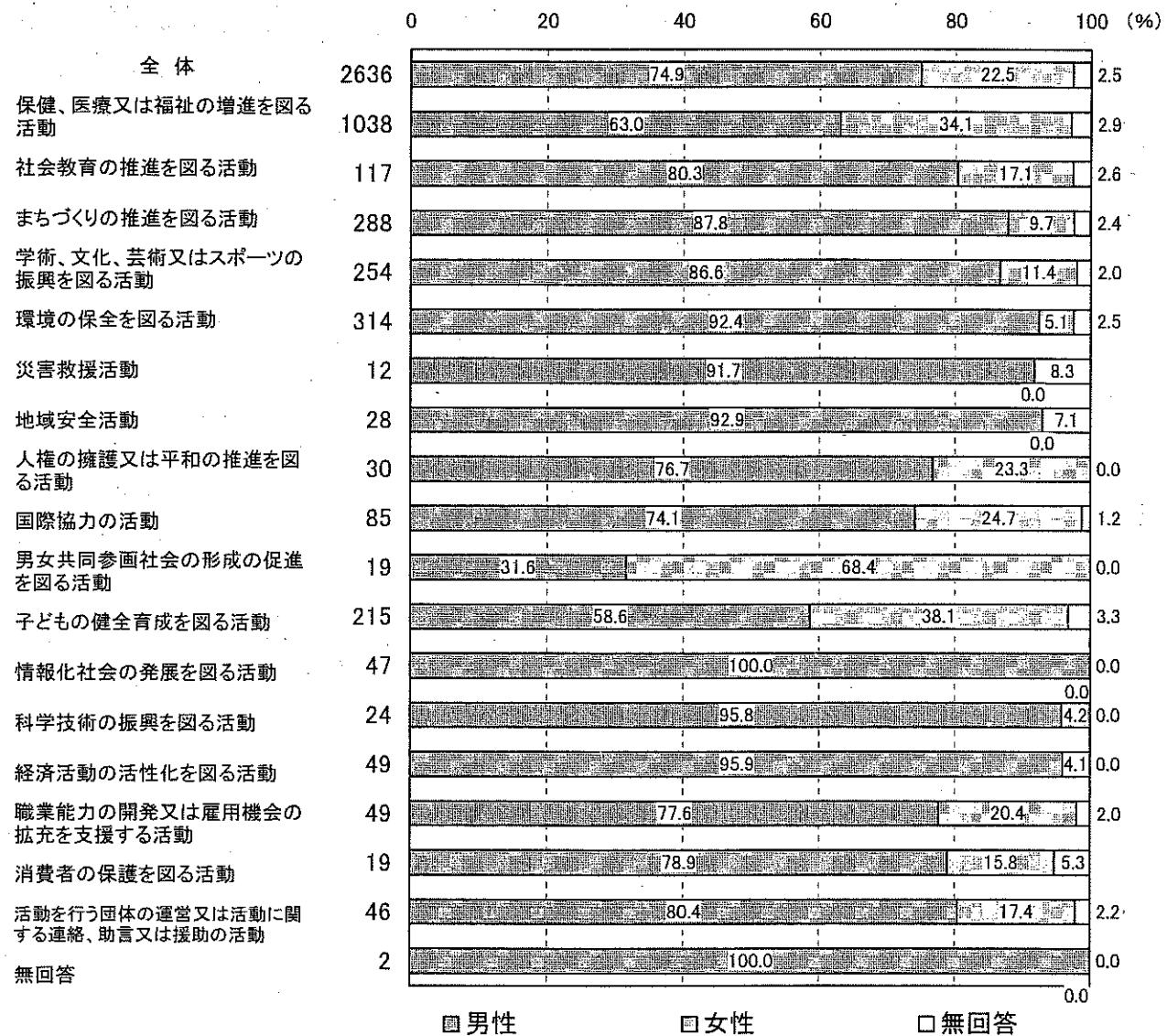


図表 1-6 主たる活動分野における代表者性別人数

	調査数	保健・福祉・医療又は 保健、医療又は 福祉の増進を 図る活動	社会教育の推進を 図る活動	まちづくりの 推進を 図る活動	学術・ 文化・ 芸術又は アスレチック の振興を 図る活動	環境の保全を 図る活動	災害救援活動	地域安全活動	人権の擁護又は 平和の活動	国際協力の活動
全 体	2,636	1,038	117	288	254	314	12	28	30	85
代表者性別										
男性	1,975	33.1	4.8	12.8	11.1	14.7	0.6	1.3	1.2	3.2
女性	594	59.6	3.4	4.7	4.9	2.7	0.0	0.0	1.2	3.5
無回答	67	44.8	4.5	10.4	7.5	11.9	1.5	3.0	0.0	1.5

	男女共同参画社会の形成を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	情報化社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業能力の拡充を開発支援する雇用活動	消費者の保護を図る活動	言又は活動に援助する団体の運営、又助	無回答
註) 特定非営利法人の「主たる活動」を、 <sup>2)</sup> 法人の代表者の性別ごとにそれぞれ集計を行った。 <sup>2)</sup>									
代表者性別									
男性	0.3	6.4	2.4	1.2	2.4	1.9	0.8	1.9	0.1
女性	2.2	13.8	0.0	0.2	0.3	1.7	0.5	1.3	0.0
無回答	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	1.5	0.0

図表1-7 主たる活動分野における代表者性別比率



## (5) 会員数

議決権を有する正会員数（個人）は平均 132 人で、平成 16・17 年度調査を上回る人数となっている。また、賛助会員数（個人）も平均 81 人と、平成 16・17 年度調査を上回っている。

図表 1-8 1 法人当たりの平均会員数

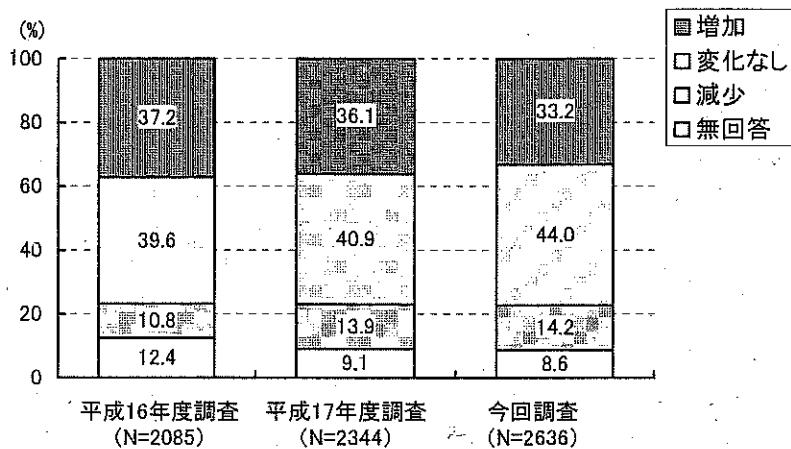
		平成16年度 調査	平成17年度 調査	今回調査
正会員	うち個人	78	99	132
	うち団体	17	5	15
	合計	91	112	133
賛助会員	うち個人	36	29	81
	うち団体	4	3	10
	合計	49	36	96

註)「個人」、「団体」の内訳を回答していない団体があるため、合計と一致しない。

## (6) 会員数の変化

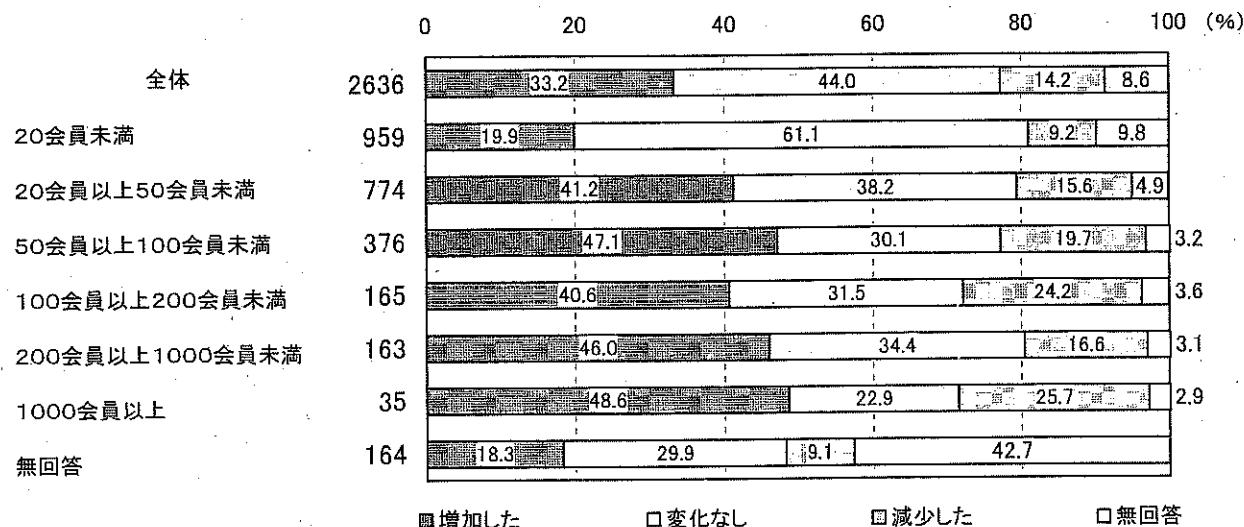
正会員数を前年同期と比較すると、「増加した」と回答した団体が 33.2%、「変化なし」と回答した団体が 44.0%、「減少した」と回答した団体が 14.2%となっており、平成 16 年度以降、会員数が減少傾向にある団体が増加している。

図表 1-9 会員数の変化



昨年からの正会員数の増減を会員規模別にみると、図表1-10のとおりとなっている。なお、会員規模が20会員未満の法人においては、「前年から変化はない」と回答したところが6割超と多い。

図表1-10 会員規模別の会員数増減

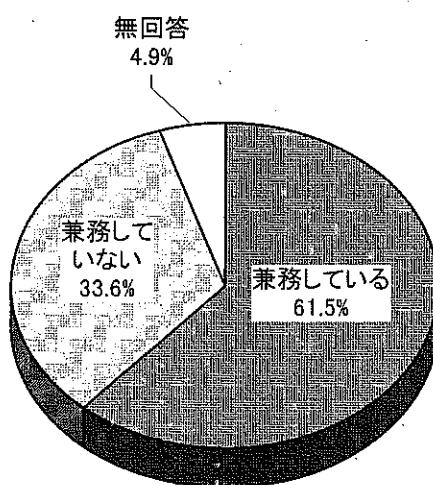


## 2. 代表者、事務局スタッフの構成

### (1) 代表者の兼務状況

法人代表者が現在他の職業と「兼務している」と回答した団体は61.5%で、「兼務していない」と回答した団体(33.6%)を上回っている。

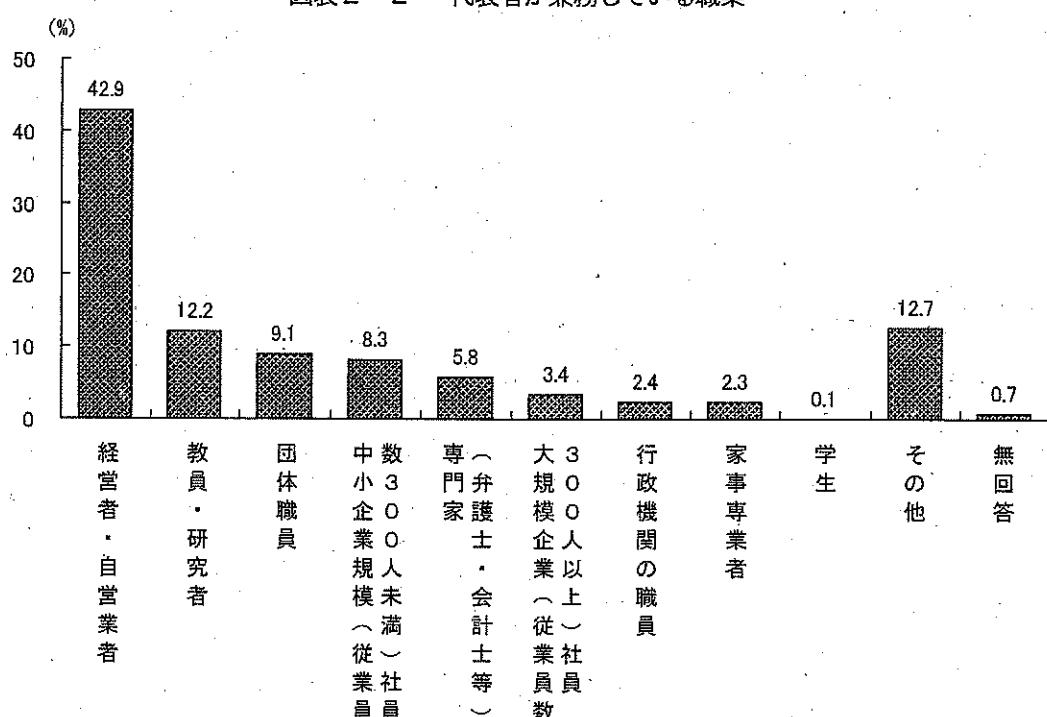
図表2-1 代表者の兼務状況



### (2) 代表者が兼務している職業

代表者が兼務している職業は、「経営者・自営業者」が42.9%と圧倒的に多く、これに「教員・研究者」(12.2%)、「団体職員」(9.1%)、「中小企業規模社員」(8.3%)が続いている。

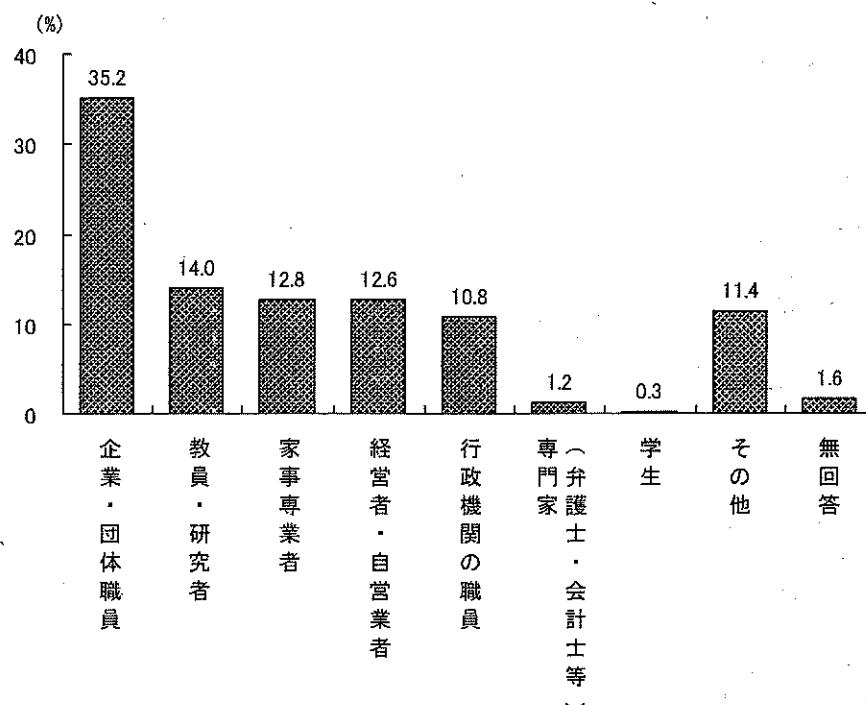
図表2-2 代表者が兼務している職業



### (3) 代表者の前職

代表者が他の職業と兼務していない団体に対し、代表者の前職を聞いたところ、「企業・団体職員」が35.2%で特に多く、以下「教育・研究者」(14.0%)、「家事専業者」(12.8%)、「経営者・自営業者」(12.6%)、「行政機関の職員」(10.8%)の順となっている。

図表2-3 代表者の前職

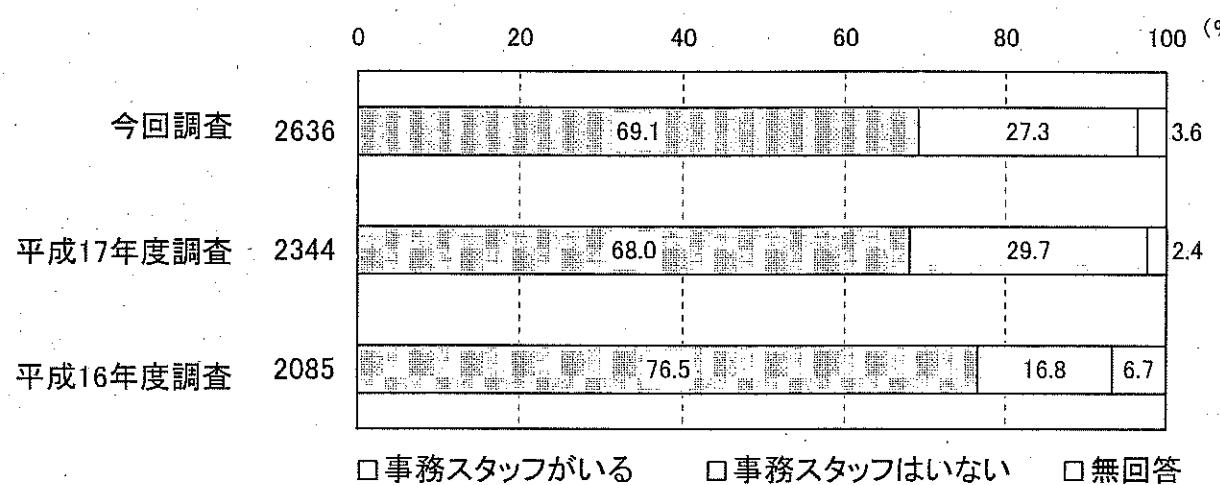


#### (4) 事務局スタッフ数

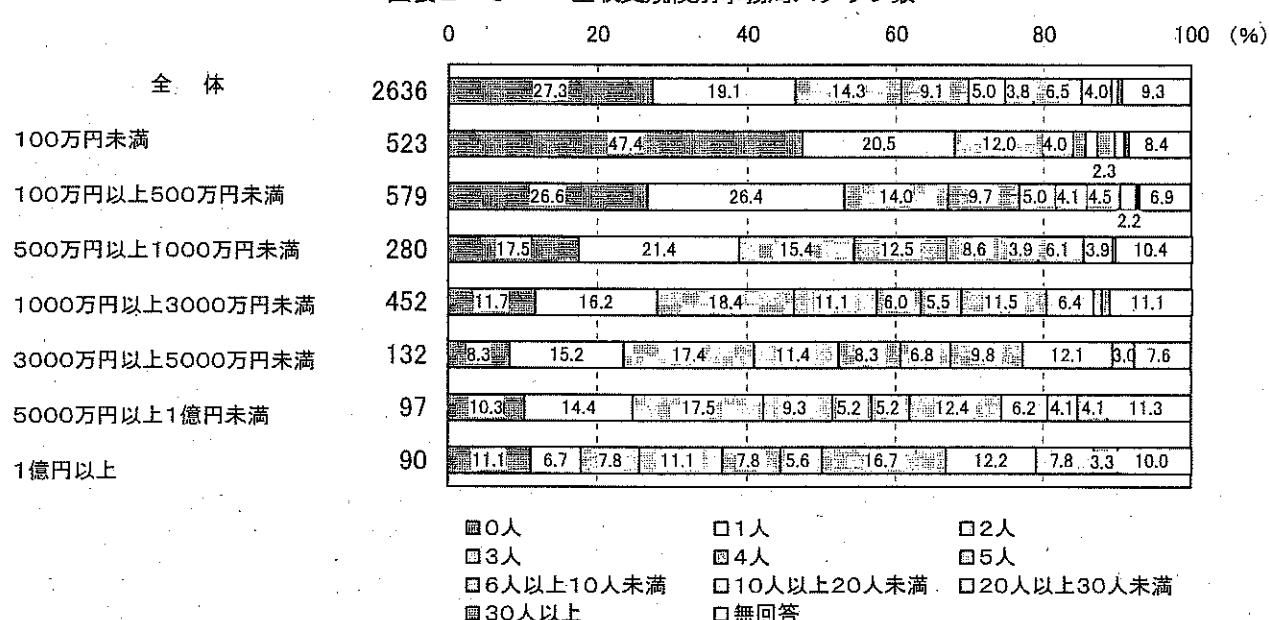
これまで、事務局スタッフを持たずに事務局を運営する団体は増加傾向にあったが、今回調査において「事務局スタッフがいる」と回答した団体は69.1%と、平成17年度調査よりも1.1%増加している。

全収支規模別に事務局スタッフ数をみると、全収支規模が大きくなるほどスタッフ数が多い傾向がある。また、認証時期別では、認証からの期間が長いNPO法人ほどスタッフ数が多くなっている。

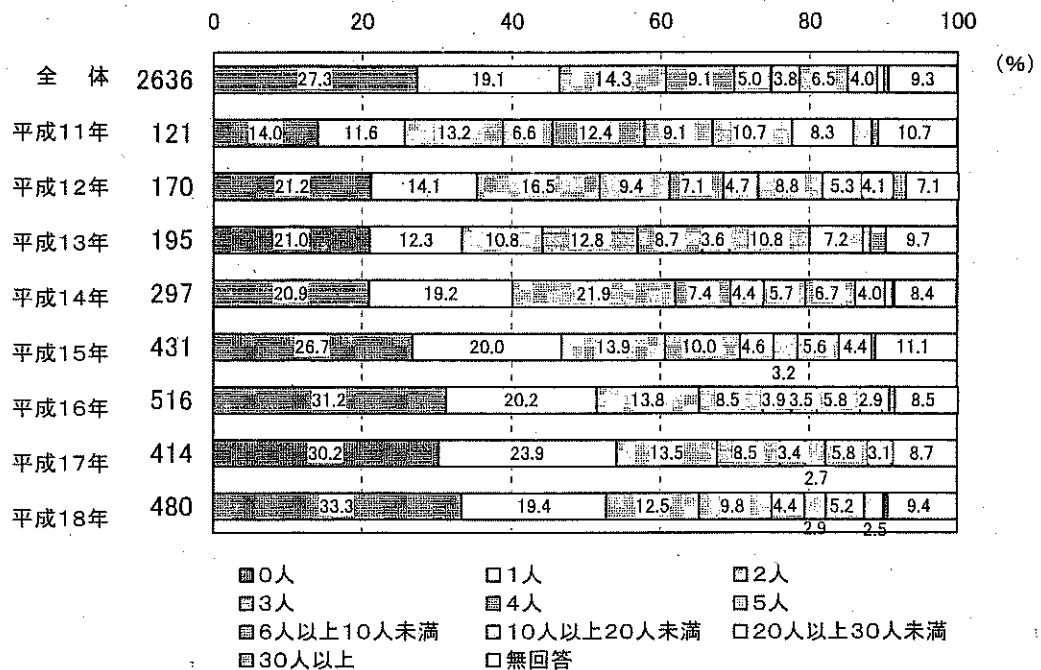
図表2-4 事務局スタッフの有無



図表2-5 全収支規模別事務局スタッフ数



図表2-6 認証時期別事務局スタッフ数

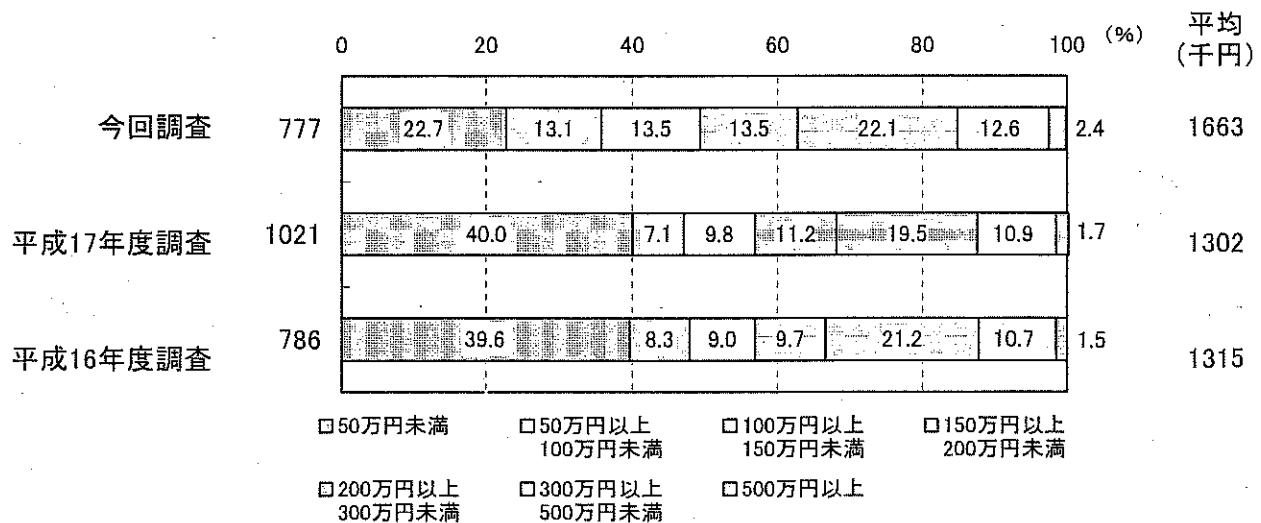


### (5) 事務スタッフの人物費

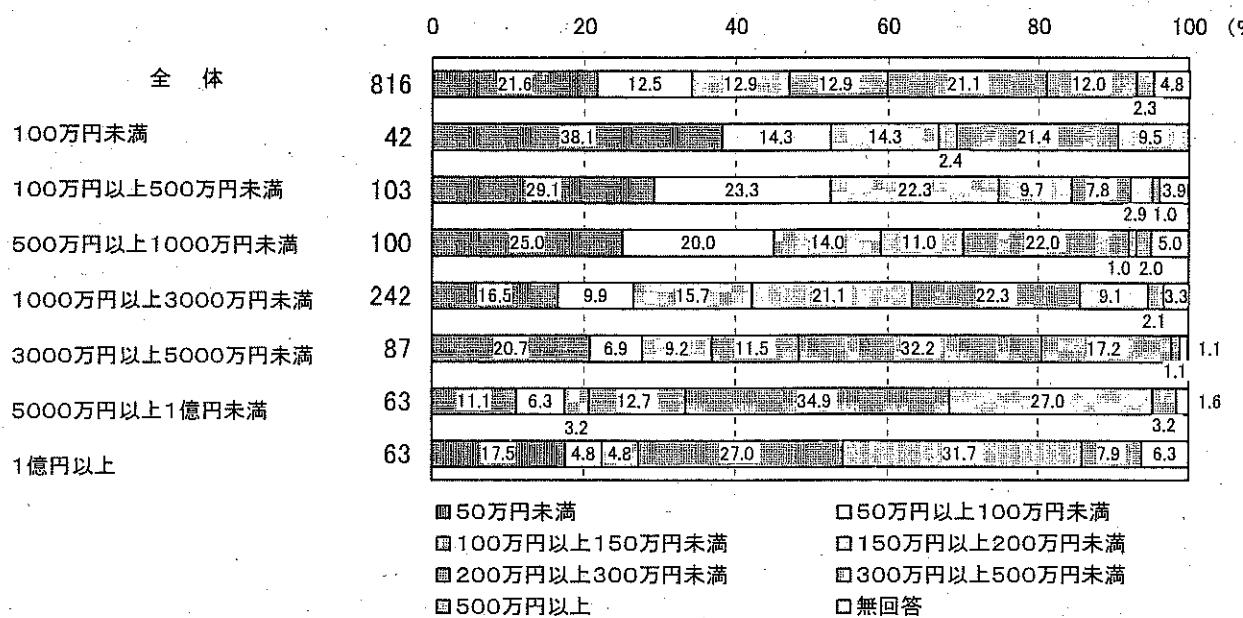
常勤スタッフの給与は、年間平均約 166 万円で、平成 17 年度調査（平均約 130 万円）よりも 36 万円上昇している。

また、全収支規模の大きい法人ほど人件費が多く支払われている傾向がある。一方、認証時期と事務局スタッフの人物費との間には明確な相関関係は見られなかった。

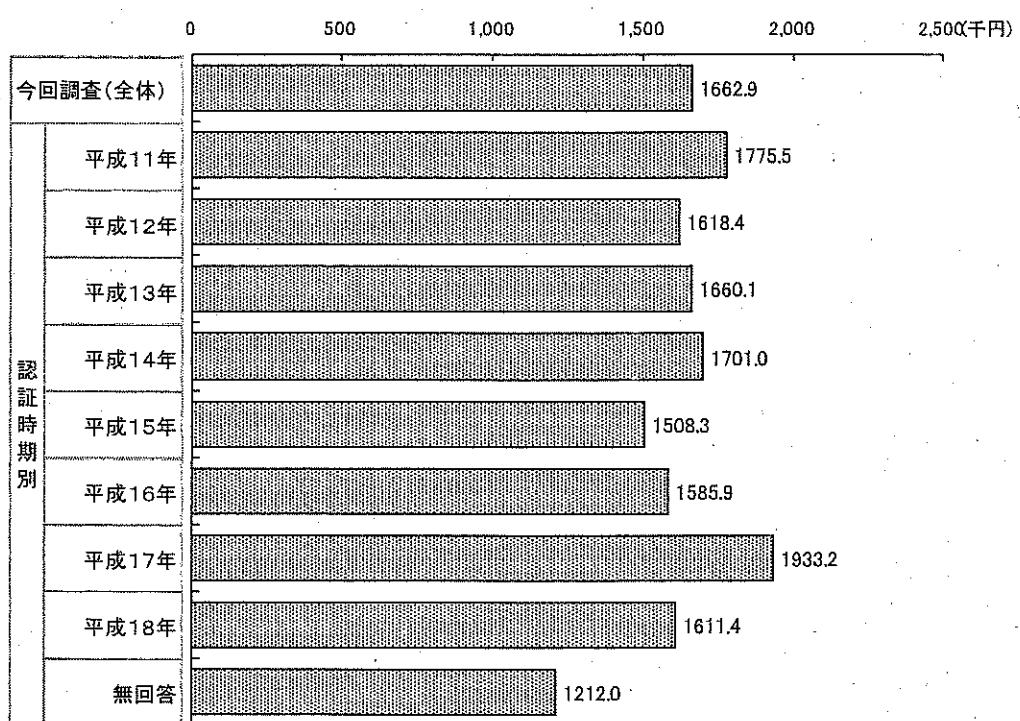
図表 2-7 事務スタッフの平均給与構成



図表 2-8 全収支規模別・常勤スタッフの給与



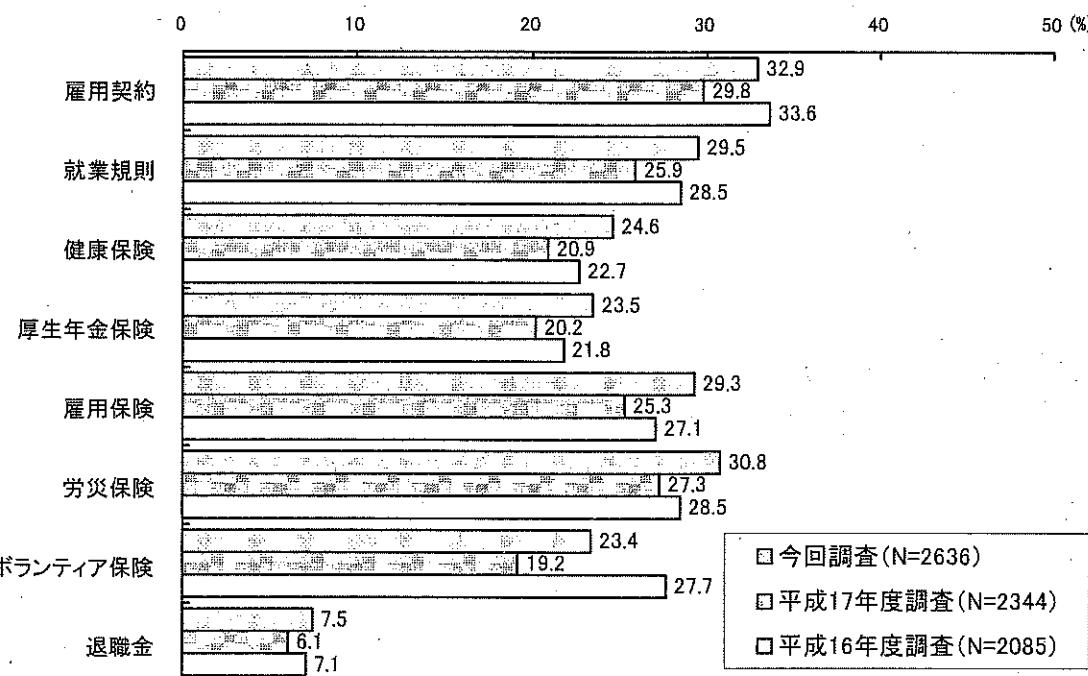
図表2-9 認証時期別・常勤スタッフの平均給与



## (6) 労務関係整備状況

労務環境については、すべての項目において平成17年度調査を上回っており、特定の事務局スタッフを持つ団体が多くなっていることを裏付けている。

図表2-10 労務関係整備状況



### 3. 団体活動の概況

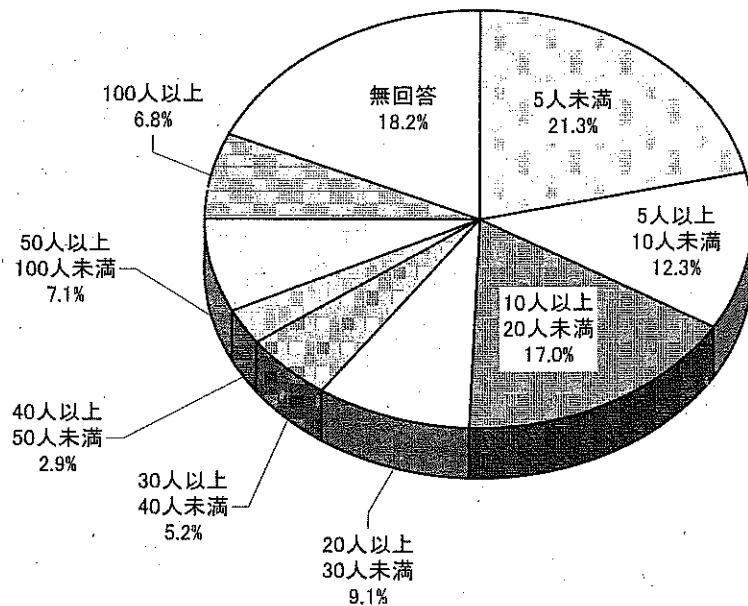
#### (1) ボランティア活動月間参加者数

ボランティア活動の月間活動参加者数は、「5人未満」(21.3%)、「5人以上10人未満」(12.3%)、「10人以上20人未満」(17.0%)の3ランクの合計で全体のおよそ半数を占めている。一方、月間50人以上のボランティアが活動している団体も13.9%存在している。

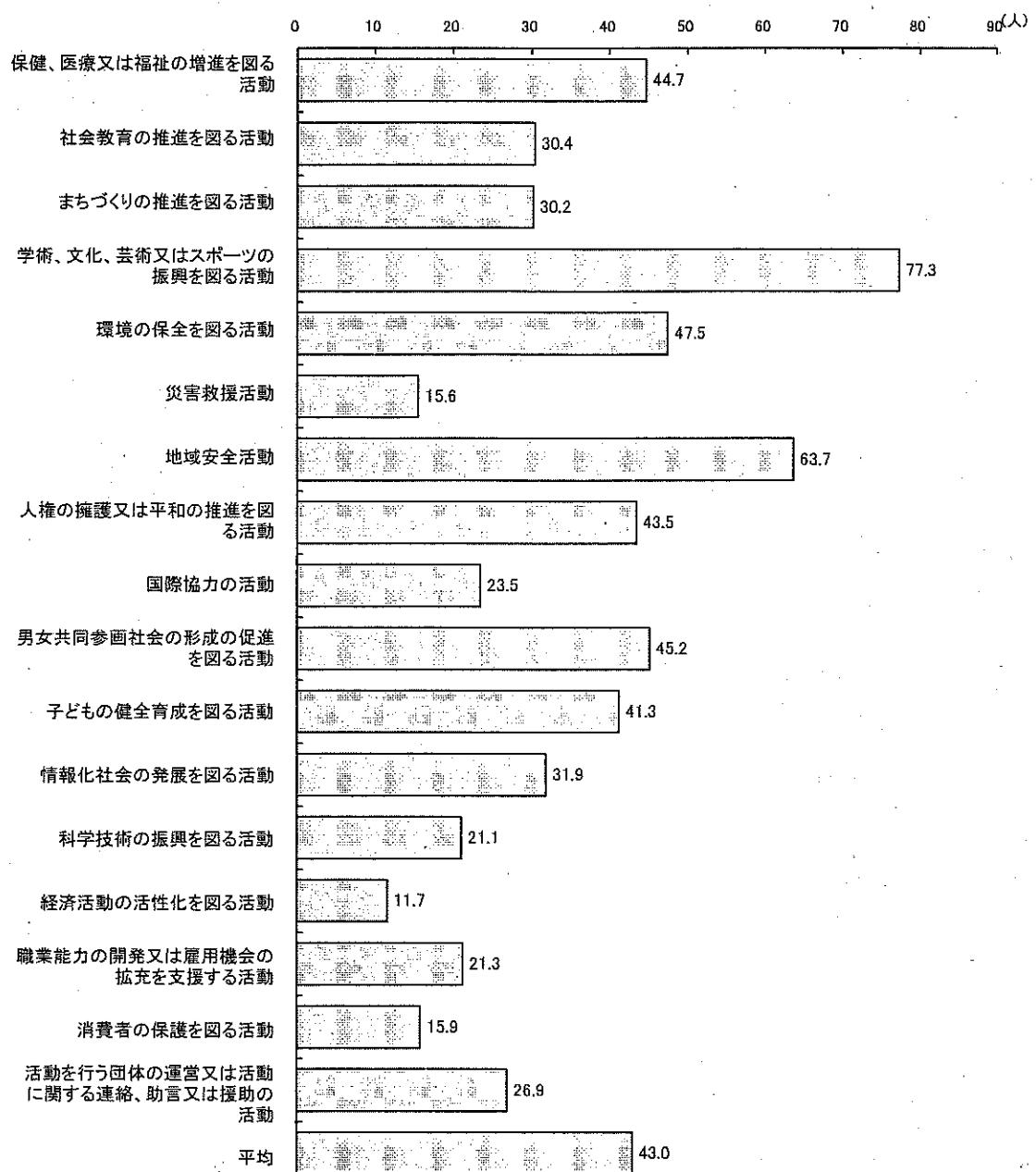
また、平均参加者数は43.0人／月となっており、平成16年度調査(67.7人)、平成17年度調査(66.2人)に比べ大きく減少している。これは、特に「社会教育の推進を図る活動」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」等の分野において大きく減少していることが原因である。

図表3-1 ボランティア活動月間参加者数

〈平均43.0人／月〉



図表3-2 ボランティア活動月間平均参加者数

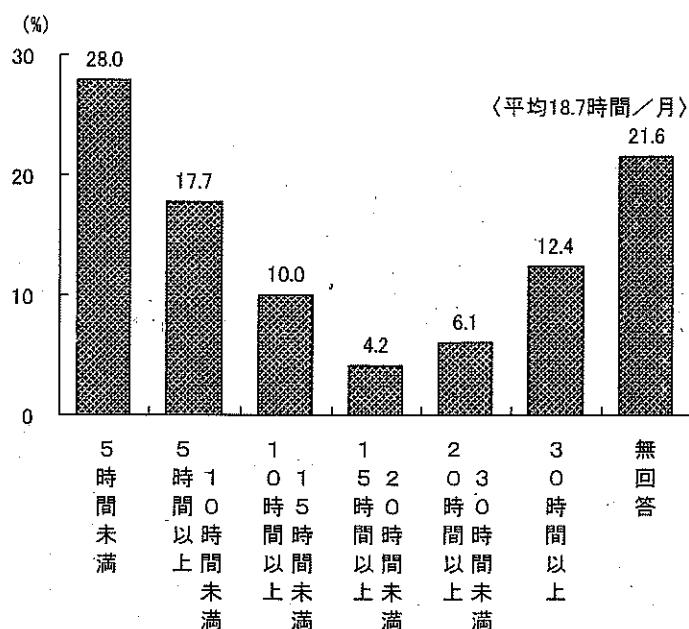


## (2) ボランティア活動参加者月間活動時間

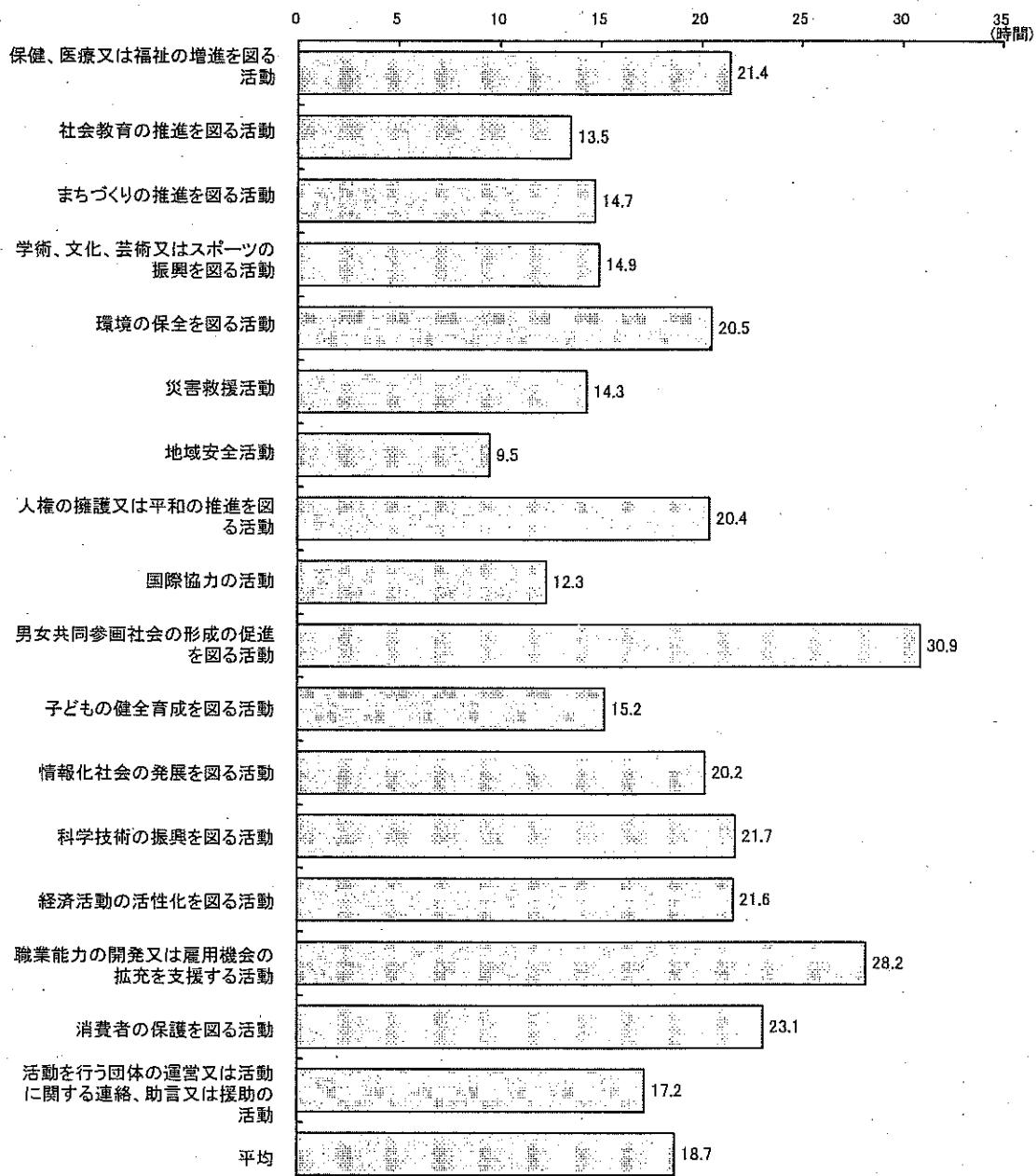
ボランティア活動参加者1人当たりの月間活動時間は、「5時間未満」(28.0%)と「5時間以上10時間未満」(17.7%)の合計で全体の半数近くを占めており、短時間の活動を行うボランティアが多いといえる。一方、月間30時間以上の活動を行っている者も12.4%存在している。

なお、月間平均活動時間を主な活動別にみると、「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」(30.9%)と「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動」(28.2%)の2分野が高くなっている。

図表3-3 ボランティア活動参加者月間活動時間



図表3-4 ボランティア活動参加者月間平均活動時間

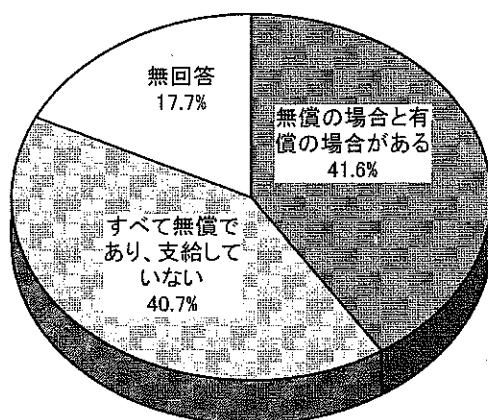


### (3) 活動実費支給状況

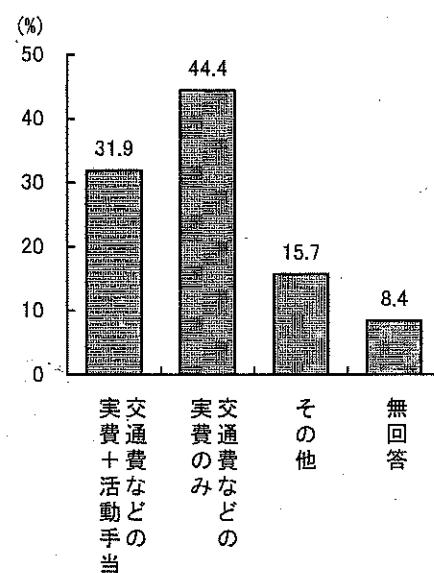
活動に際してのボランティア手当(活動手当)や交通費などの活動実費については、「すべて無償であり、支給していない」団体が40.7%、「無償の場合と有償の場合がある」団体が41.6%と拮抗している。

このうち、「無償の場合と有償の場合がある」団体の支給範囲をみると、「交通費などの実費のみ」が44.4%と多数派であるが、交通費などの実費に加えて活動手当を支給する団体も相当程度存在している(31.9%)。

図表3-5 活動実費支給状況



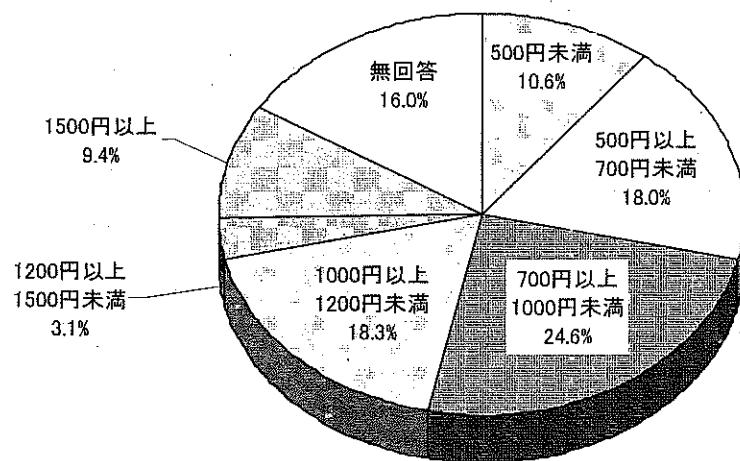
図表3-6 有償の場合の支給範囲



(4) 活動手当（有償ボランティア手当）

「交通費などの実費+活動手当」を支給している団体の活動手当では「時給 700 円以上 1,000 円未満」が 24.6%で最も多い。また、53.2%の団体が「時給 1,000 円未満」と回答している。

図表 3-7 活動手当（有償ボランティア手当）

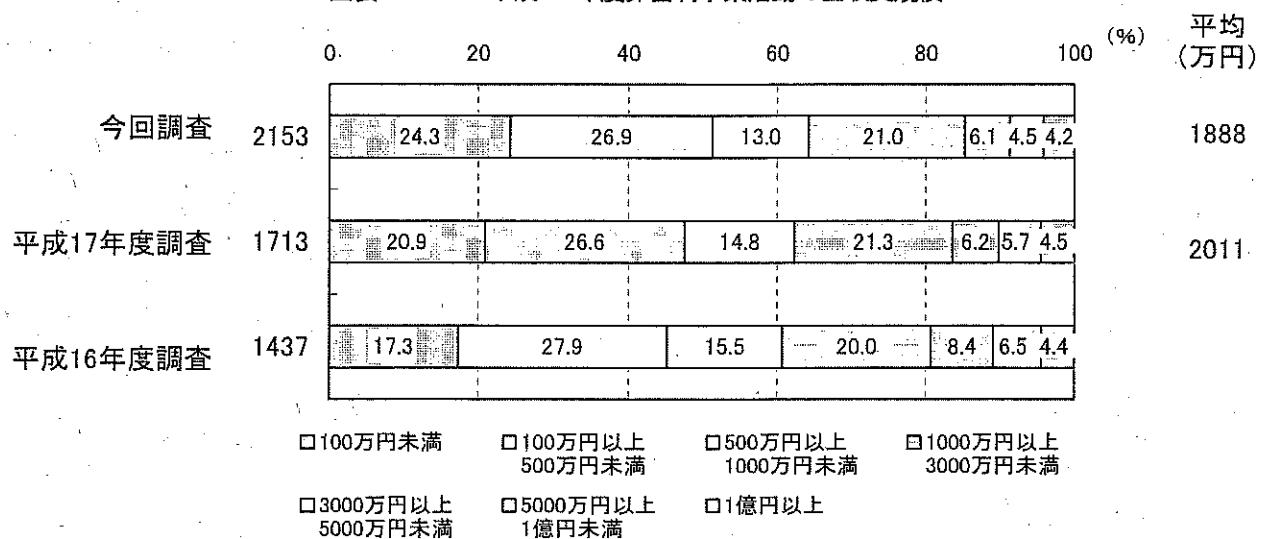


#### 4. 財務状況

##### (1) 平成 17 年度特定非営利事業活動の全収支規模

平成 17 年度の特定非営利事業活動の全収支規模（当期収入額+前期繰越金=当期支出額+時期繰越金、無回答・無効を除く）は、「100 万円未満」が 24.3% となり、平成 16 年度調査から毎年割合が高くなっている。「100 万円未満」と「100 万円以上 500 万円未満」(26.9%) を合わせた『500 万円未満』は 51.2% となり、全体の半数を占める。

図表 4-1 平成 17 年度非営利事業活動の全収支規模



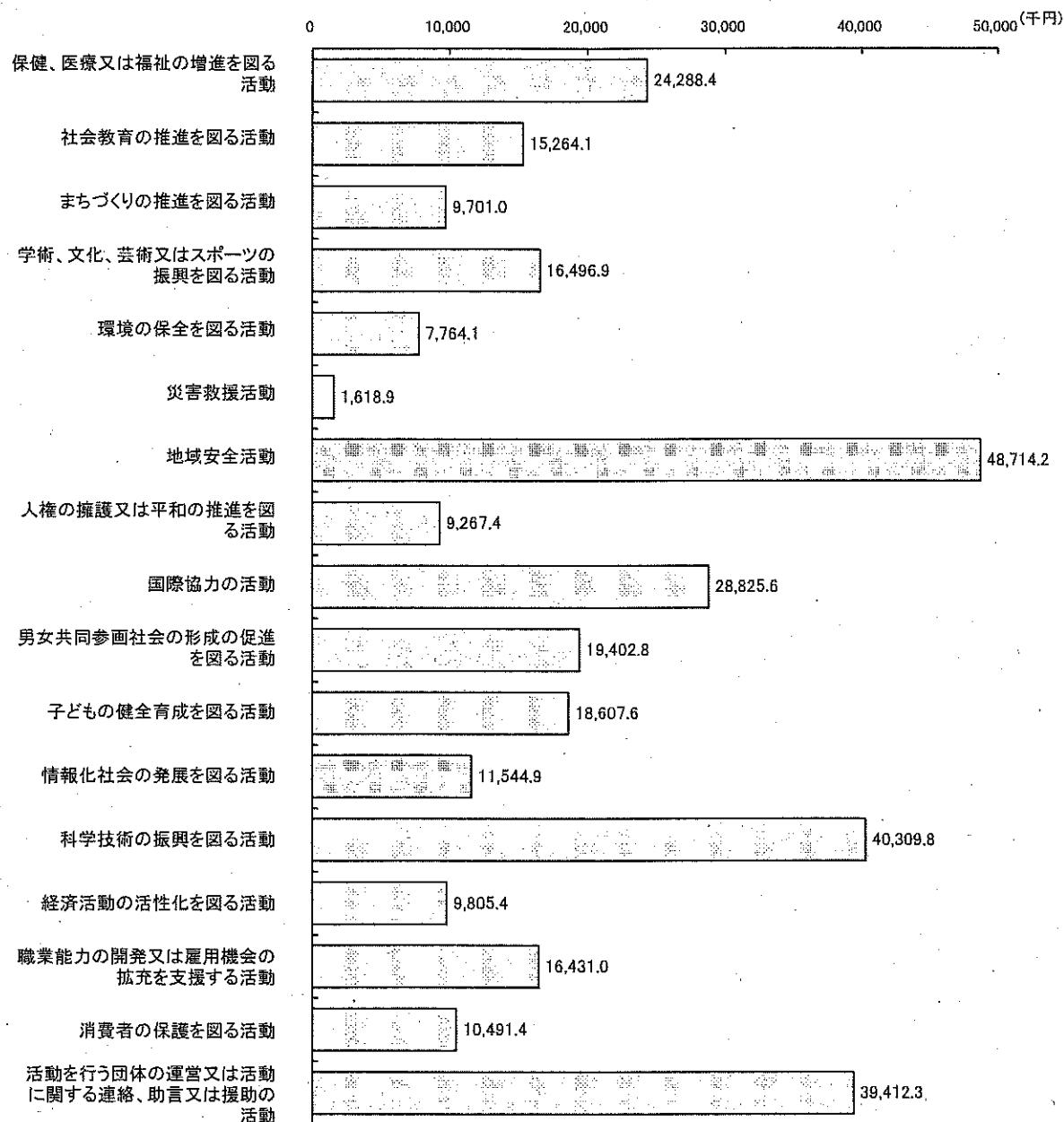
図表 4-2 平成 17 年度非営利事業活動の全収支規模

		調査数	1 0 0 0 万 円 未 満	1 0 0 0 万 円 未 満	5 1 0 0 万 円 未 満	1 3 0 0 万 円 未 満	3 5 0 0 万 円 未 満	5 1 0 0 万 円 未 満	(%) 1 億 円 以 上
			万 円 未 満	万 円 未 満	万 円 未 満	万 円 未 満	万 円 未 満	万 円 未 満	万 円 以上
全 体		2,153	24.3	26.9	13.0	21.0	6.1	4.5	4.2
主な活動別	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	840	16.2	22.5	11.9	28.2	8.5	6.9	5.8
	社会教育の推進を図る活動	96	34.4	21.9	13.5	19.8	5.2	3.1	2.1
	まちづくりの推進を図る活動	237	35.4	31.2	12.2	13.1	4.2	2.1	1.7
	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	199	23.6	30.2	15.6	15.6	6.0	5.0	4.0
	環境の保全を図る活動	268	28.7	37.3	11.9	15.7	3.7	2.2	0.4
	災害救援活動	9	55.6	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域安全活動	26	26.9	30.8	15.4	7.7	3.8	7.7	7.7
	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	26	30.8	23.1	15.4	23.1	3.8	3.8	0.0
	国際協力の活動	67	20.9	35.8	13.4	14.9	4.5	1.5	9.0
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	17	23.5	35.3	17.6	11.8	5.9	0.0	5.9
	子どもの健全育成を図る活動	182	27.5	24.2	14.8	20.9	4.4	3.8	4.4
	情報化社会の発展を図る活動	39	43.6	23.1	10.3	15.4	2.6	0.0	5.1
	科学技術の振興を図る活動	21	28.6	23.8	14.3	19.0	4.8	0.0	9.5
	経済活動の活性化を図る活動	36	22.2	33.3	19.4	16.7	5.6	2.8	0.0
	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	35	31.4	28.6	8.6	22.9	2.9	0.0	5.7
	消費者の保護を図る活動	13	46.2	23.1	15.4	0.0	7.7	7.7	0.0
	活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	40	22.5	10.0	20.0	25.0	10.0	5.0	7.5
	無回答	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認証時期別	平成11年	119	13.4	13.4	10.9	23.5	9.2	12.6	16.8
	平成12年	161	16.1	28.0	9.9	20.5	7.5	7.5	10.6
	平成13年	181	12.2	26.0	16.0	22.7	9.4	6.1	7.7
	平成14年	278	17.6	28.4	14.0	23.0	6.8	6.1	4.0
	平成15年	398	19.6	27.9	16.3	22.4	7.3	5.0	1.5
	平成16年	464	23.5	28.4	11.9	25.0	5.8	2.4	3.0
	平成17年	356	36.5	29.2	10.7	16.6	3.9	1.7	1.4
	平成18年	185	48.6	22.7	13.5	9.7	1.6	2.7	1.1
	無回答	11	27.3	27.3	0.0	36.4	0.0	0.0	9.1

註) 平成 17 年度の全収支規模を、特定非営利法人の「主な活動」と「認証時期」別にそれぞれ集計を行った。

平成 17 年度の特定非営利事業活動の全収支規模の平均額を主たる活動分野別にみると、「地域安全活動」が 48714.2 千円で最も高く、次いで「科学技術の振興」を図る活動（40309.8 千円）、「活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」（39412.3 千円）となっている。

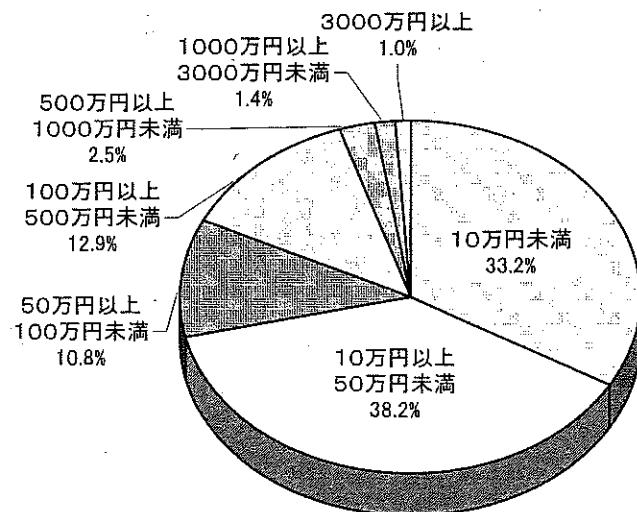
図表 4-3 平成 17 年度特定非営利事業活動の全収支規模の主たる活動分野別平均額



(2) 平成 17 年度特定非営利事業活動の収入の内訳

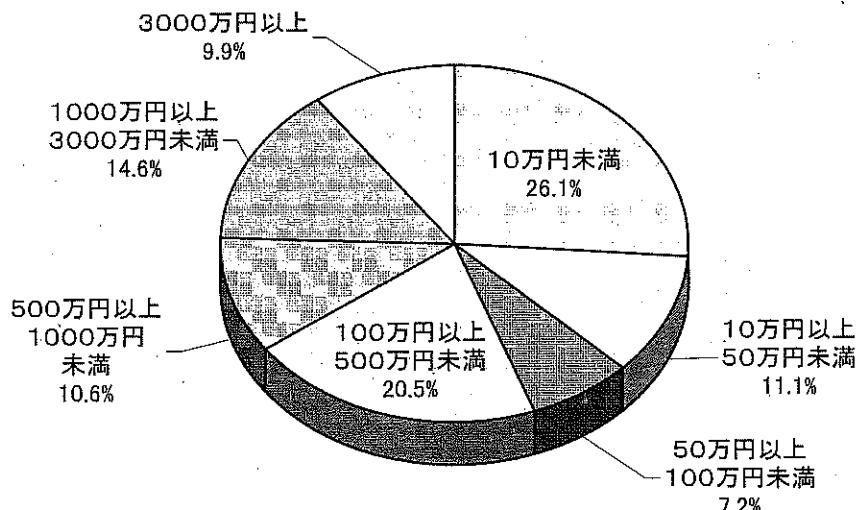
会費・入会金収入は、「10万円以上 50万円未満」(38.2%) が最も高く、ついで「10万円未満」(33.2%) となっている。

図表 4-4 会費・入会金収入



事業収入は、「10万円未満」(26.1%) が最も高く、ついで「100万円以上 500万円未満」(20.5%) となっている。

図表 4-5 事業収入



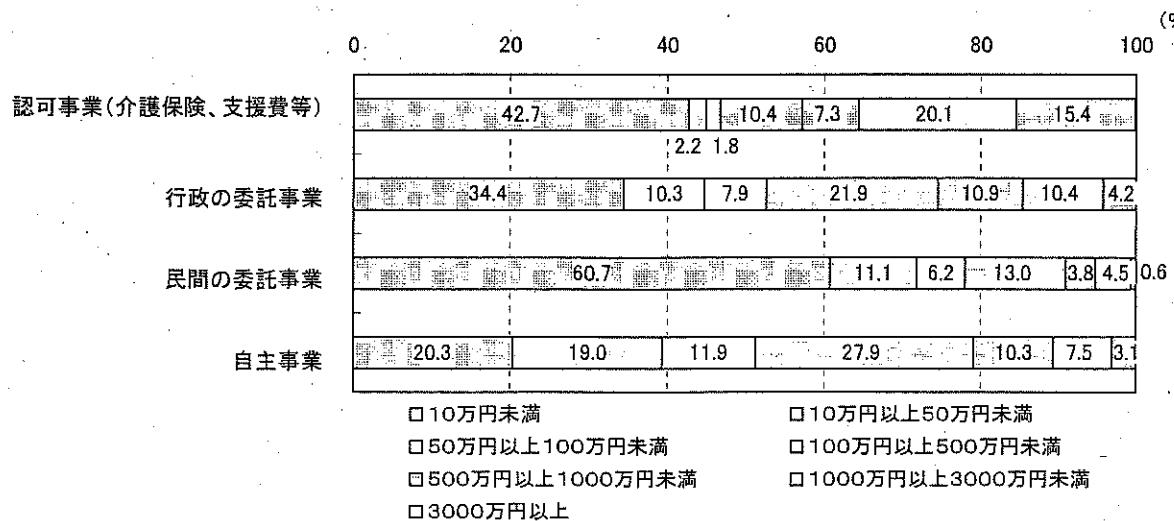
事業収入の内訳をみると、認可事業（介護保険、支援費等）は、「10万円未満」(42.7%) が最も高い一方、「1000万円以上 3000万円未満」(20.1%) と「3000万円以上」(15.4%) を合わせた『1000万円以上』が 35.5% で高くなっている。

行政の委託事業については、「10万円未満」(34.4%) が最も高く、ついで「100万円以上 500万円未満」(21.9%) となっている。

民間の委託事業は、「10万円未満」(60.7%) が 6 割を占めて特に高い。

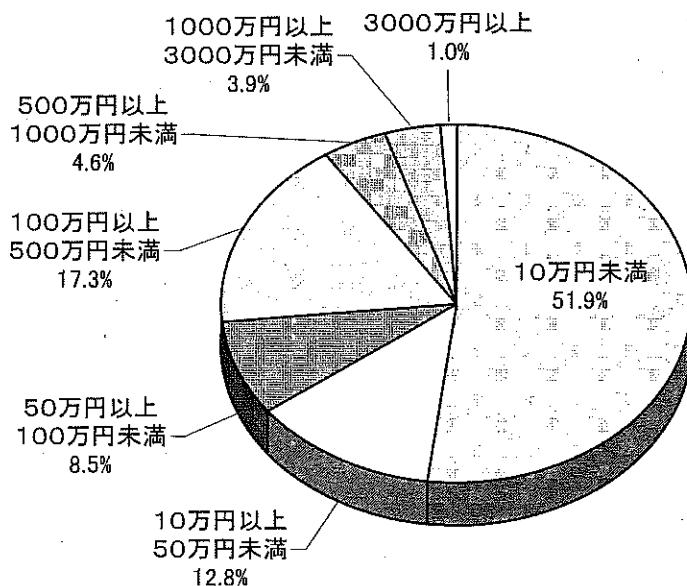
自主事業は、「100万円以上 500万円未満」(27.9%) が最も高く、ついで「10万円未満」(20.3%)、「10万円以上 50万円未満」(19.0%) となっている。

図表4-6 事業収入一内訳



補助金・助成金收入は、「10万円未満」(51.9%)で過半数を占めて特に高い。

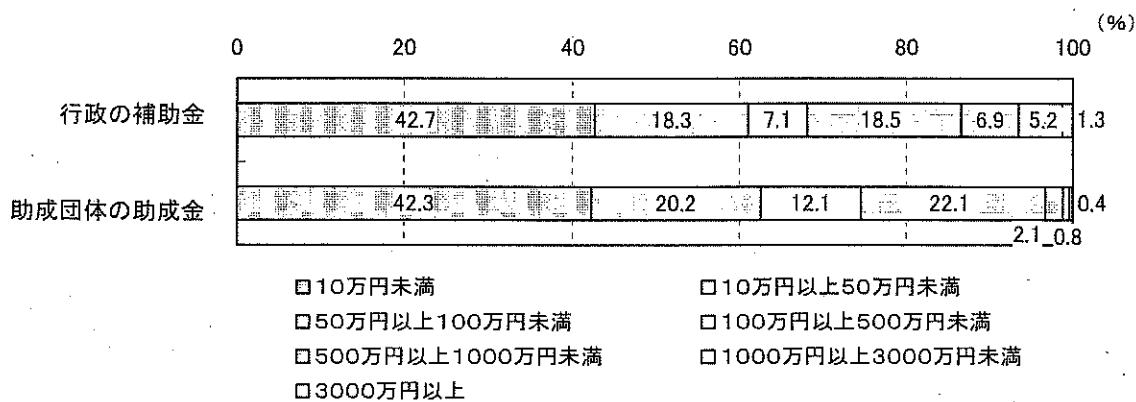
図表4-7 補助金・助成金收入



補助金・助成金收入の内訳をみると、行政の補助金は、「10万円未満」(42.7%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(18.3%)、「10万円以上100万円未満」(18.5%)となっている。

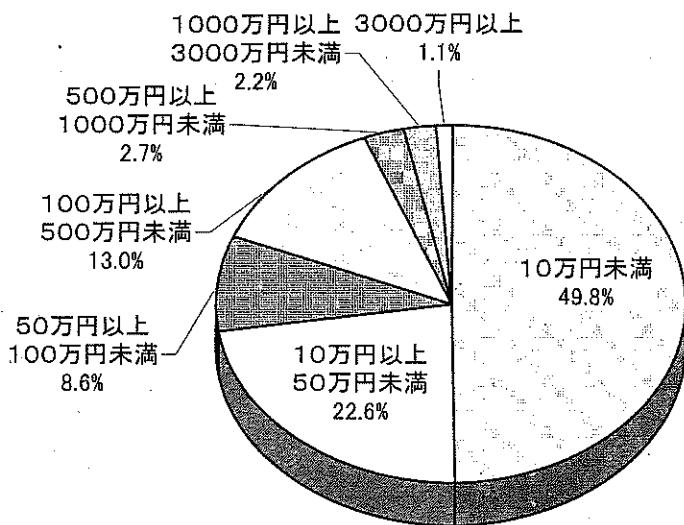
助成団体の助成金は、「10万円未満」(42.3%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(22.1%)、「10万円以上50万円未満」(20.2%)となっている。

図表4-8 補助金・助成金收入一内訳



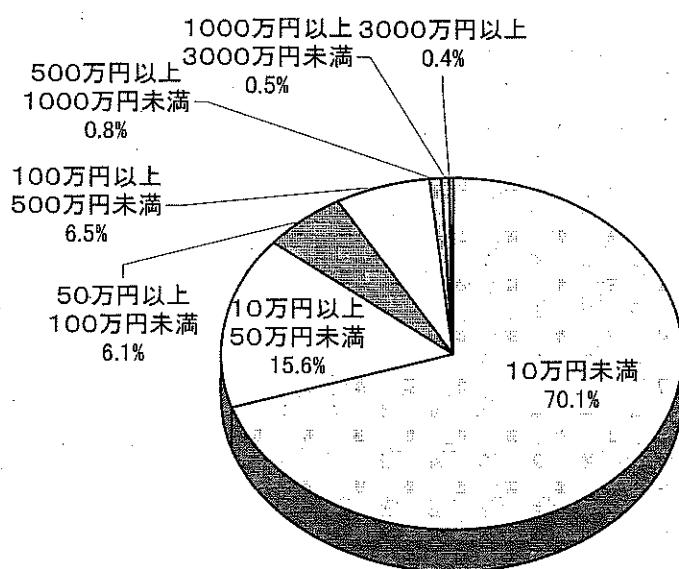
寄附金・協賛金収入は、「10万円未満」(49.8%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(22.6%)となっている。

図表4-9 寄附金・協賛金収入



その他の収入は、「10万円未満」(70.1%)が7割を占めて特に高い。

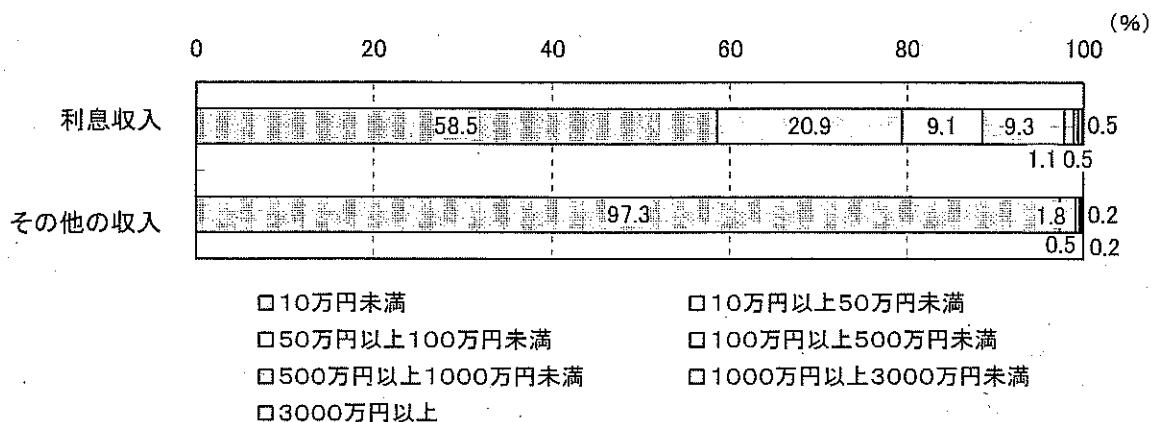
図表4-10 その他の収入



その他の収入の内訳をみると、利息収入は「10万円未満」(58.5%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(20.9%)となっている。

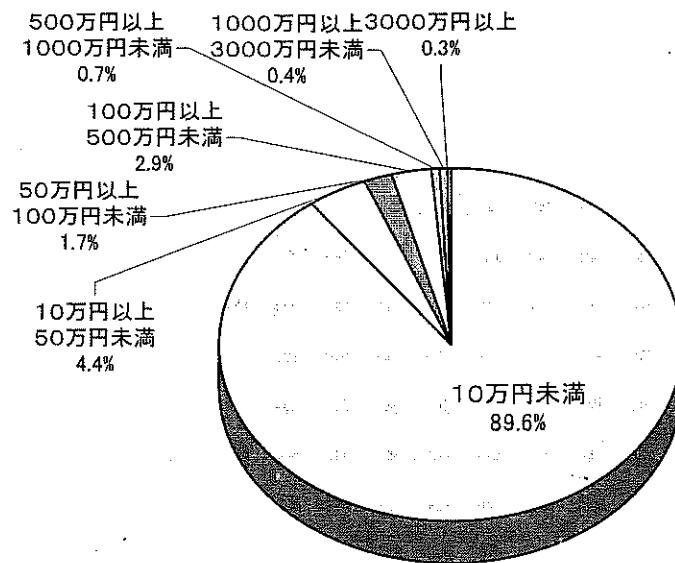
利息収入は「10万円未満」(97.3%)が100%近くを占めて、極めて高くなっている。

図表4-11 その他の収入ー内訳



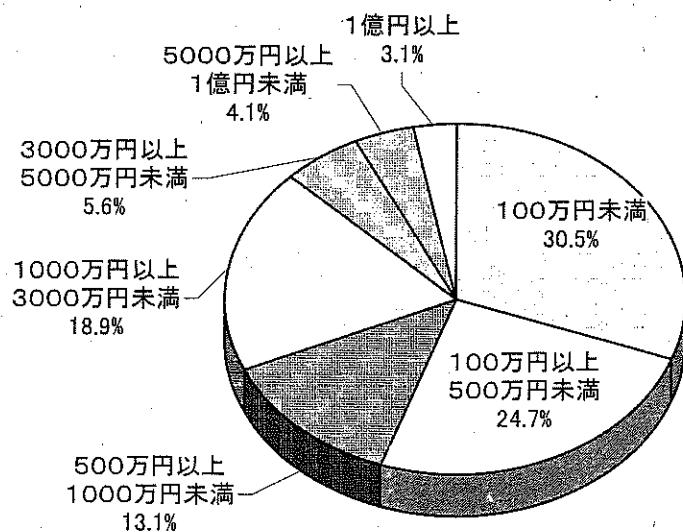
「その他事業」会計からの繰入金は「10万円未満」(89.6%)が9割近くを占めて、極めて高くなっている。

図表4-12 「その他事業」会計からの繰入金



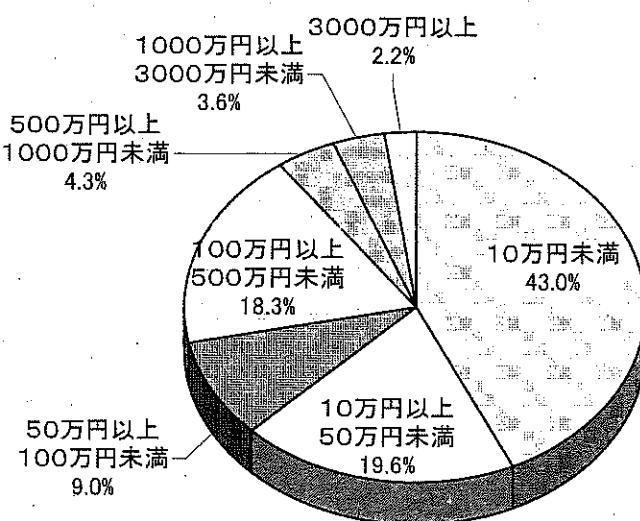
当期収入合計は「100万円未満」(30.5%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(24.7%)、「1,000万円以上3,000万円未満」(18.9%)となっている。

図表4-13 当期収入合計



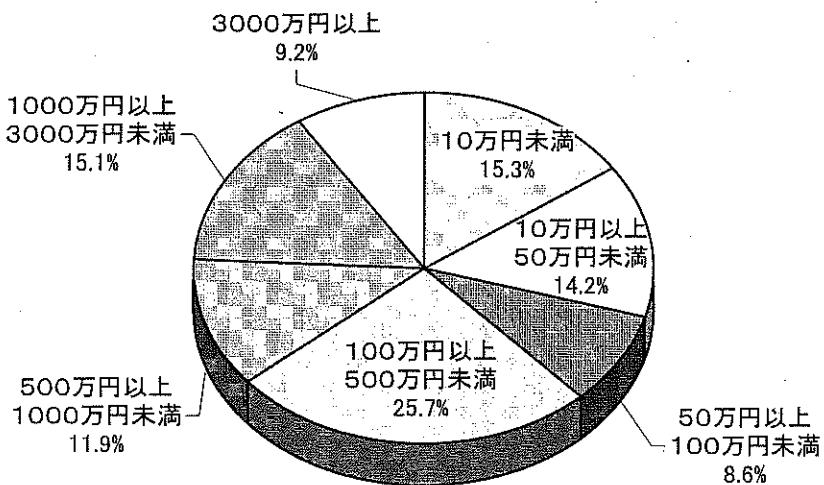
前期繰越収支差額は、「10万円未満」(43.0%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(19.6%)、「10万円以上500万円未満」(18.3%)となっている。

図表4-14 前期繰越収支差額



(3) 平成 17 年度特定非営利事業活動の支出の内訳

事業費は、「100 万円以上 500 万円未満」(25.7%) が最も高く、ついで「10 万円未満」(15.3%)、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」(15.1%) となっている。

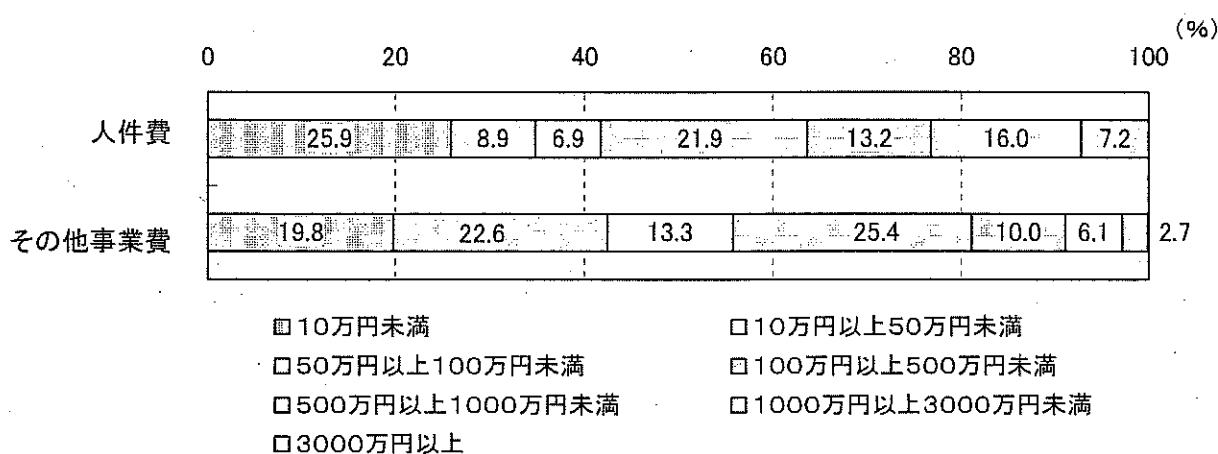


図表 4-15 事業費

事業費の内訳をみると、人件費は「10 万円未満」(25.9%) が最も高く、ついで「100 万円以上 500 万円未満」(21.9%)、「1,000 万円以上 3,000 万円未満」(16.0%) となっている。

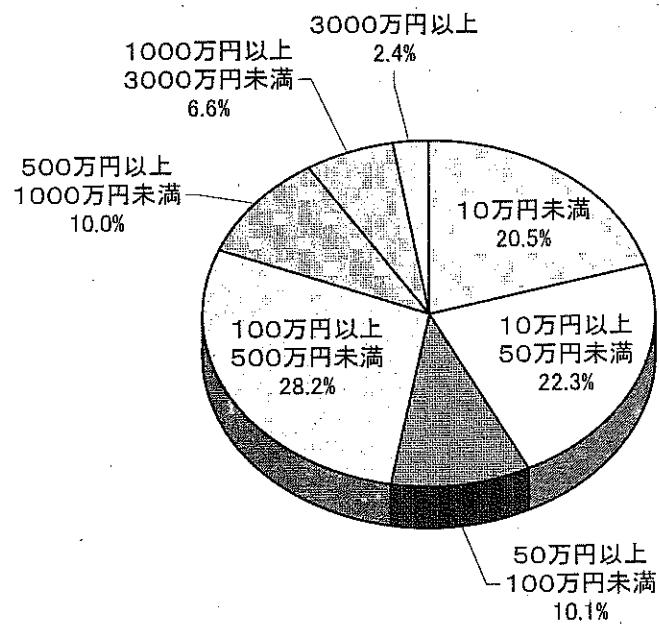
その他事業費は「1,000 万円以上 3,000 万円未満」(25.4%) が最も高く、ついで「10 万円以上 50 万円未満」(22.6%)、「10 万円未満」(19.8%) となっている。

図表 4-16 事業費一内訳



管理費は、「100万円以上500万円未満」(28.2%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(22.3%)、「10万円未満」(20.5%)となっている。

図表4-17 管理費



管理費の内訳をみると、役員報酬・事務局スタッフ人件費は、「10万円未満」(40.6%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(25.1%)となっている。

家賃・共益費・光熱水道費は、「10万円未満」(35.8%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(25.0%)、「100万円以上500万円未満」(21.7%)となっている。

その他の管理経費は、「10万円以上50万円未満」(31.5%)が最も高く、ついで「10万円未満」(25.3%)、「100万円以上500万円未満」(22.2%)となっている。

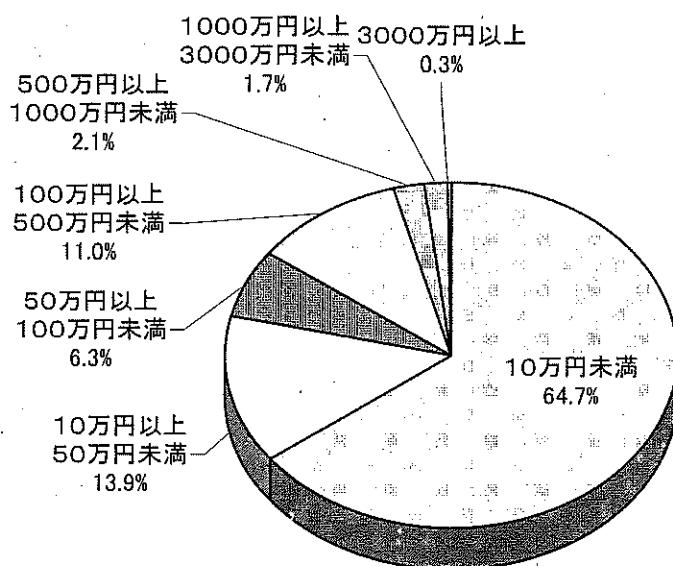
図表4-18 管理費一内訳

	(%)					
	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	100万円以上3000万円未満	3000万円以上
役員報酬・事務局スタッフ人件費	40.6	12.6	9.6	25.1	6.8	3.9
家賃・共益費・光熱水道費	35.8	25.0	14.8	21.7	1.6	0.9
その他の管理経費	25.3	31.5	14.8	22.2	3.4	0.7

10万円未満  
 10万円以上50万円未満  
 50万円以上100万円未満  
 100万円以上500万円未満  
 100万円以上3000万円未満  
 3000万円以上

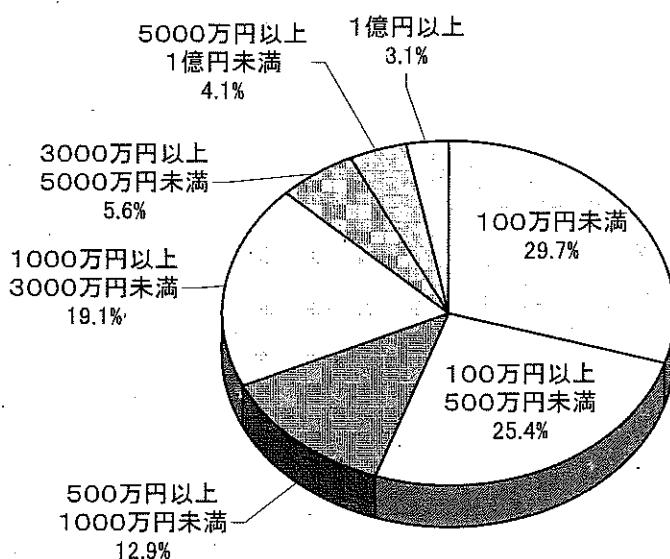
その他の支出は、「10万円未満」(64.7%)が6割以上を占めて特に高くなっている。

図表4-19 その他の支出



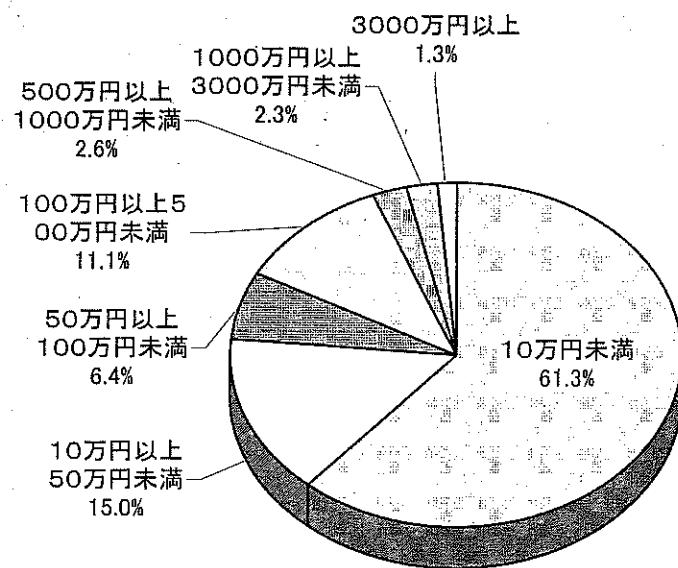
当期支出合計は、「100万円未満」(29.7%)が最も高く、ついで「100万円以上 500万円未満」(25.4%)、「1,000万円以上 3,000万円未満」(19.1%)となっている。

図表4-20 当期支出合計



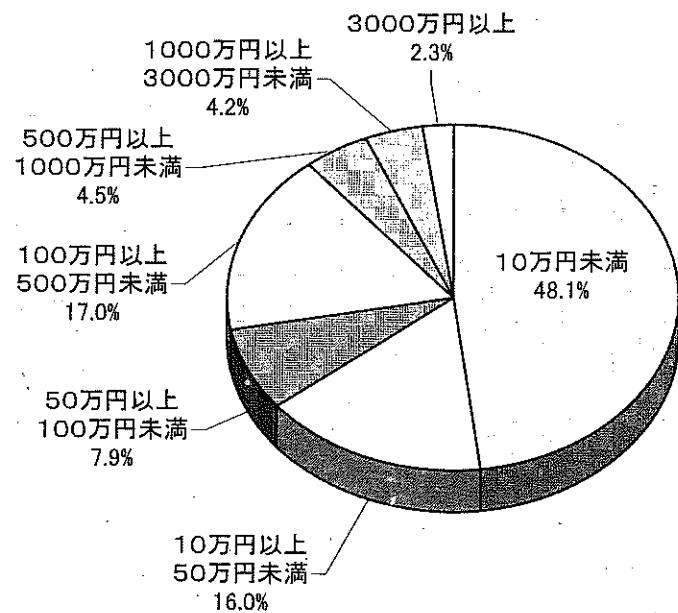
当期収支差額は、「10万円未満」(61.3%)が6割以上を占めて特に高くなっている。

図表4-21 当期収支差額



次期繰越収支差額は、「10万円未満」(48.1%)が半数近くを占めて高い。ついで、「100万円以上500万円未満」(17.0%)、「10万円以上50万円未満」(16.0%)となっている。

図表4-22 次期繰越収支差額

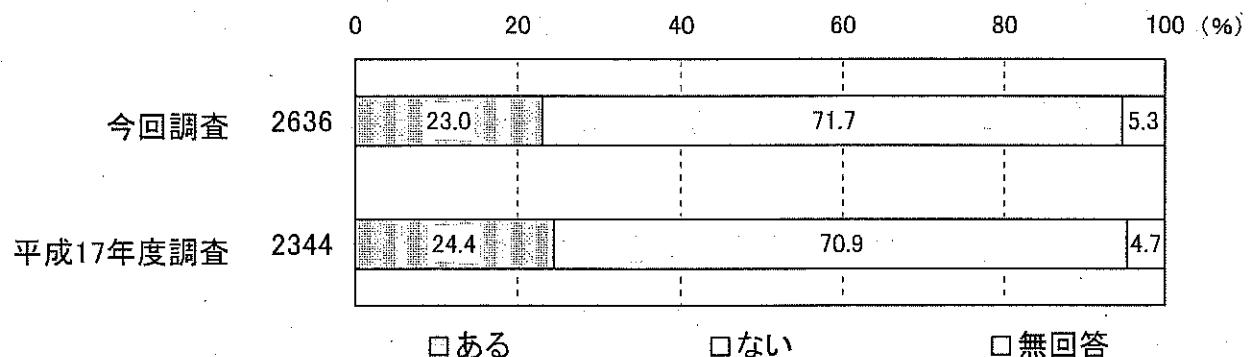


## 5. 資金調達状況

### (1) 借入残高の有無

平成 18 年 11 月末現在、借入残高が「ある」団体は 23.0% で、平成 17 年度調査時とほぼ同水準となっている。

図表 5-1 借入残高の有無

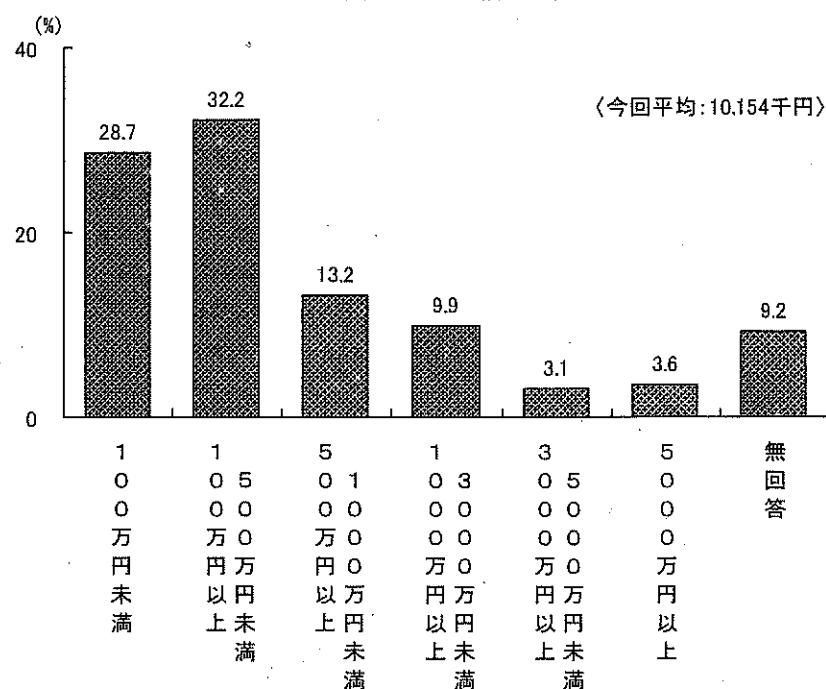


### (2) 借入状況

#### ① 借入金残高

借入残高が「ある」と回答した団体の借入金残高（平成 18 年 11 月末現在）は、「100 万円未満」（28.7%）、「100 万円以上 500 万円未満」（32.2%）の合計で、全体の 6 割を占めている。

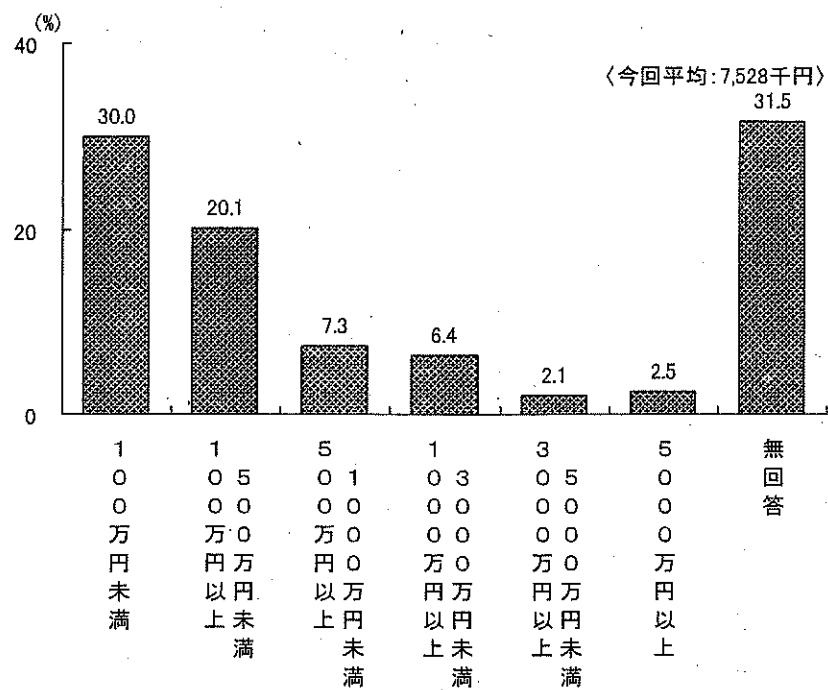
図表 5-2 借入残高



② 借入期間1年超の借入金残高

借入金のうち、当初からの借入期間が1年を超える長期の借入金は「100万円未満」(30.0%)、「100万円以上500万円未満」(20.1%)の合計で全体の約半数を占める。一方、1,000万円以上の長期借入金を有する団体も11.0%存在しており、平均は752万8千円となっている。

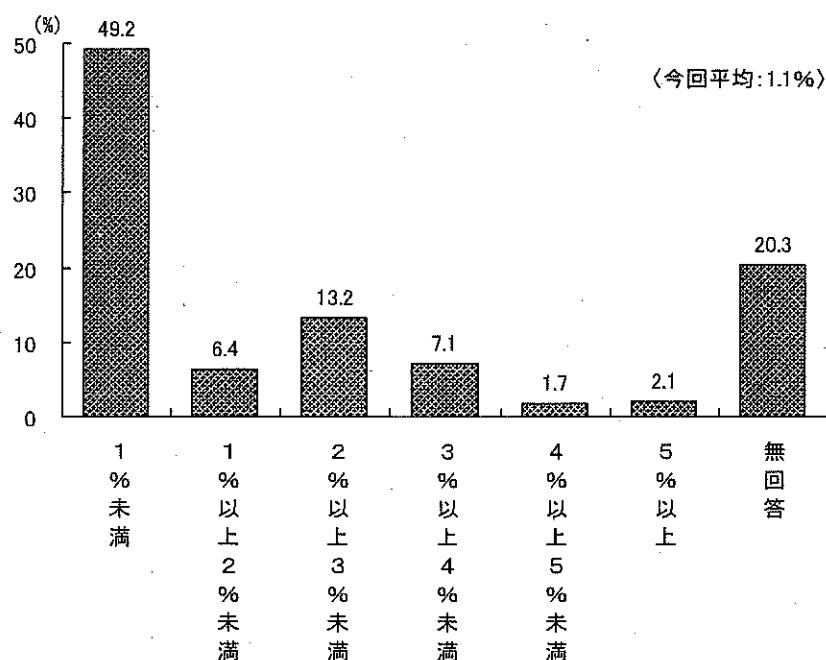
図表5-3 借入期間1年超の借入金残高



### ③ 借入金の金利水準

借入残高のある団体における借入金の金利水準は「1%未満」が49.2%で最も多く、これに「2%以上3%未満」が13.2%で続いている。

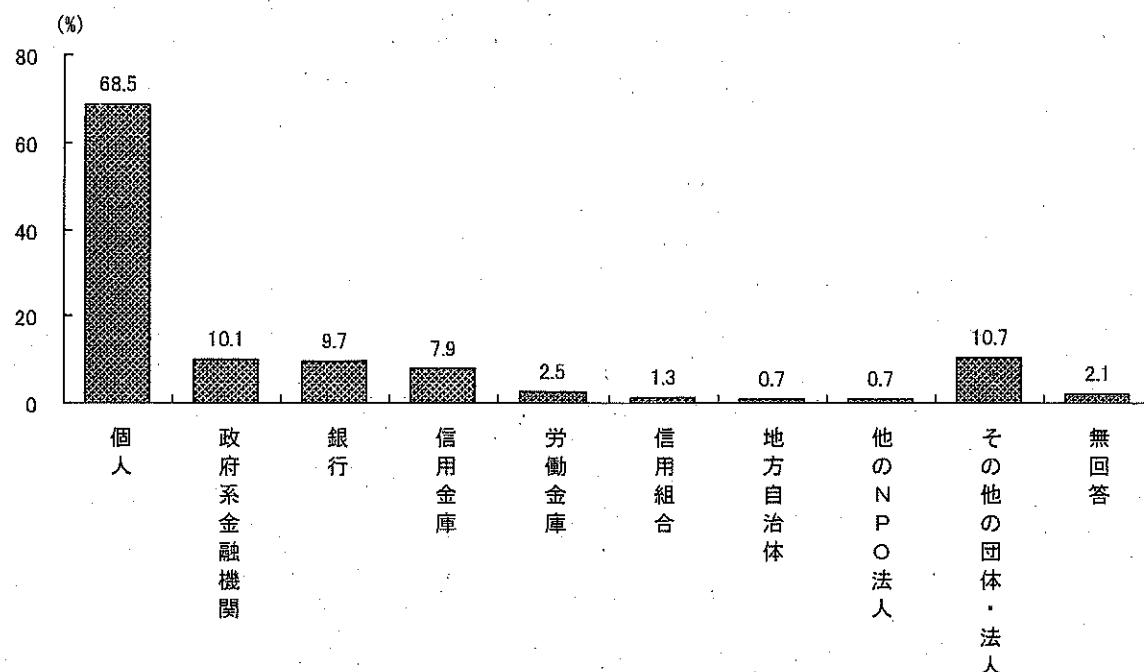
図表5-4 借入金の金利水準



#### ④ 借入先

借入残高がある団体の借入先は「個人」が 68.5%と最も高い。また、「政府系金融機関」(10.1%)、「銀行」(9.7%)、「信用金庫」(7.9%) がそれぞれ1割前後となっている。

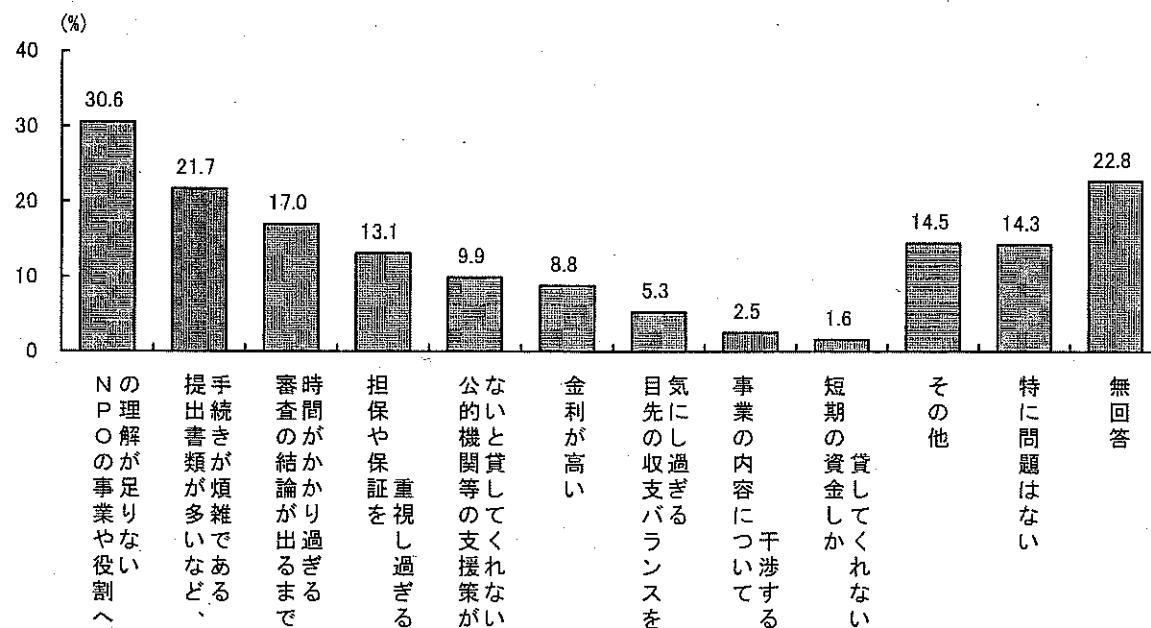
図表5-5 借入先



### (3) 借入れに関する民間金融機関の問題点

民間金融機関からの借入れに関する問題点として「NPOの事業や役割への理解が足りない」を挙げた団体が30.6%で最も多く、これに「提出書類が多いなど、手續が煩雑」(21.6%)、「担保や保証を重視し過ぎる」(17.0%)、「金利が高い」(13.1%)、「審査の結論が出るまで時間がかかり過ぎる」(9.9%)が続いている。

図表5-6 借入に関する民間金融機関の問題点

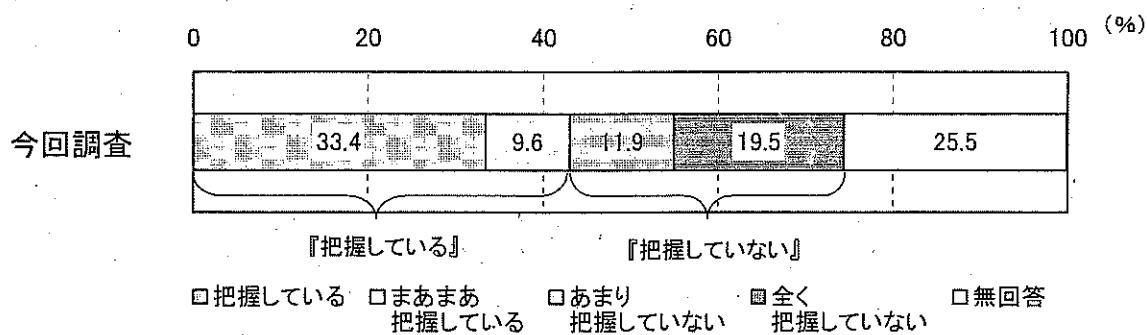


(4) 寄附リピーター数や寄付金総額の把握状況

① 寄附リピーターの把握状況

寄附リピーターの数や寄附リピーターによる寄付金の総額を『把握している』団体（「把握している」「まあまあ把握している」の合計）の割合は43.0%。一方、『把握していない』団体（「把握していない」「あまり把握していない」の合計）は31.4%となっている。

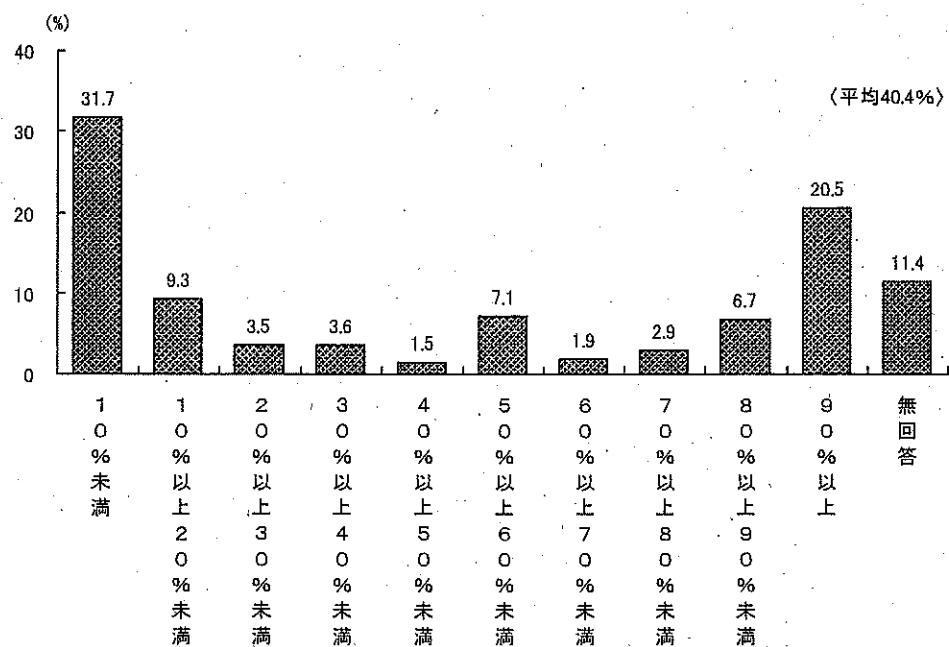
図表5-7 寄附リピーター数や寄付金総額の把握状況



② 寄附リピーター数の割合

寄附リピーター数や寄附総額を「把握している」「まあまあ把握している」と回答した団体に対し、寄付者のうち寄附リピーターの占める人数の割合について聞いたところ、「10%未満」が31.7%で最も高い。一方、「90%以上」と回答した団体も20.5%存在している。

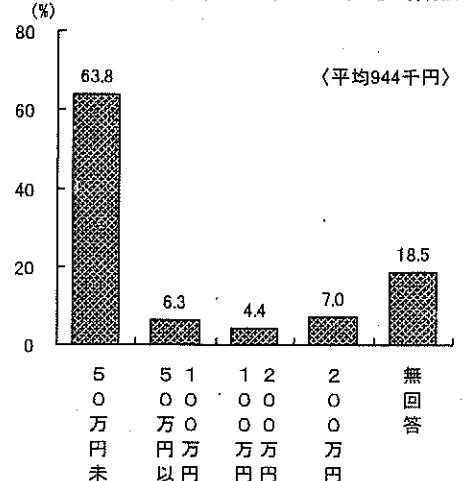
図表5-8 寄附リピーター数の割合



### ③ 寄附リピーターによる寄附金の総額

寄附リピーター数や寄附総額を「把握している」「まあまあ把握している」と回答した団体に対し、寄附リピーターによる寄附金の総額を聞いたところ、「50万円未満」が63.8%と多数を占めている。一方、「100万円以上」と回答した団体は、11.4%存在している。

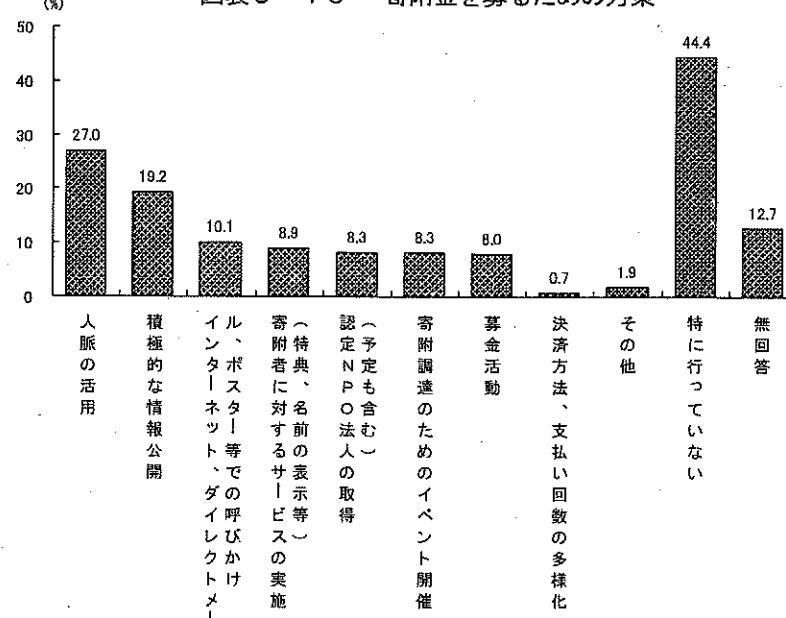
図表5-9 寄附リピーターによる寄附金の総額



### (5) 寄附金を募るための方策

寄附金を募るための方策について聞いたところ、「特に行っていない」と回答した団体が44.4%と最も多い。一方、行っている方策としては、「人脈の活用」を挙げた団体が27.0%で最も高く、以下「積極的な情報公開」(19.2%)、「インターネット、ダイレクトメール、ポスター等での呼びかけ」(10.1%)、「寄附者に対するサービスの実施（特典、名前の表示等）」(8.9%)が続いている。

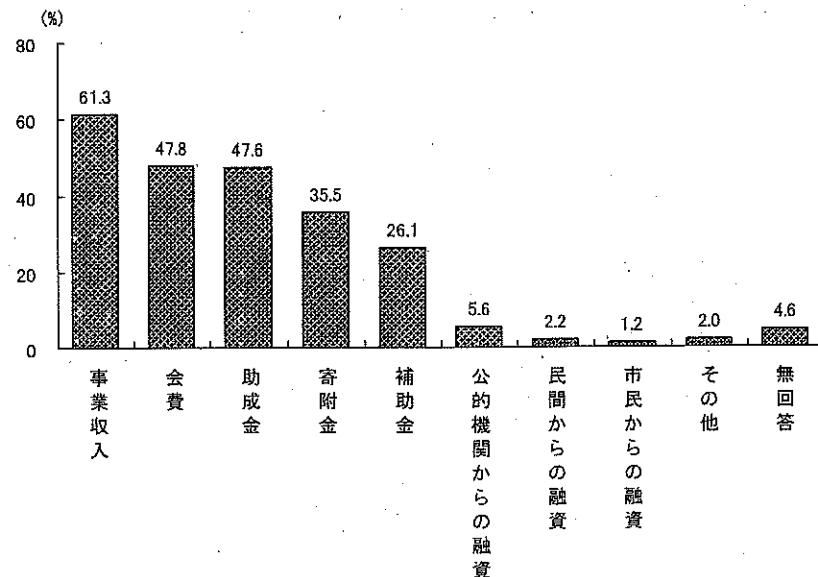
図表5-10 寄附金を募るための方策



(6) 今後活用したい資金調達方法

NPO法人を運営していく上で、今後特に活用したい資金調達方法について聞いたところ、「事業収入」と回答した団体が最も多く(61.3%)、経営の自立性を高めたいと考えている団体が多いことを示している。これに「会費」(47.8%)、「助成金」(47.6%)、「寄附金」(35.5%)、「補助金」(26.1%)が続いている。

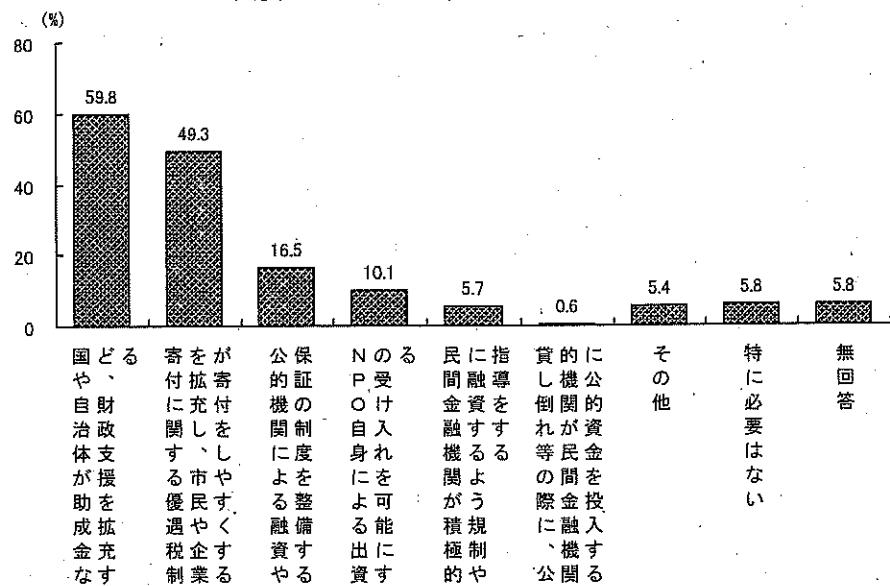
図表5-11 今後活用したい資金調達方法



(7) 活動を資金面から支えていくために必要なこと

NPO法人の活動を資金面から支えていくために必要なこととして、「国や自治体が助成金など、財政支援を拡充する」(59.8%)と「寄附に関する優遇税制を拡充し、市民や企業が寄附をしやすくする」(49.3%)を挙げた団体が特に多い。

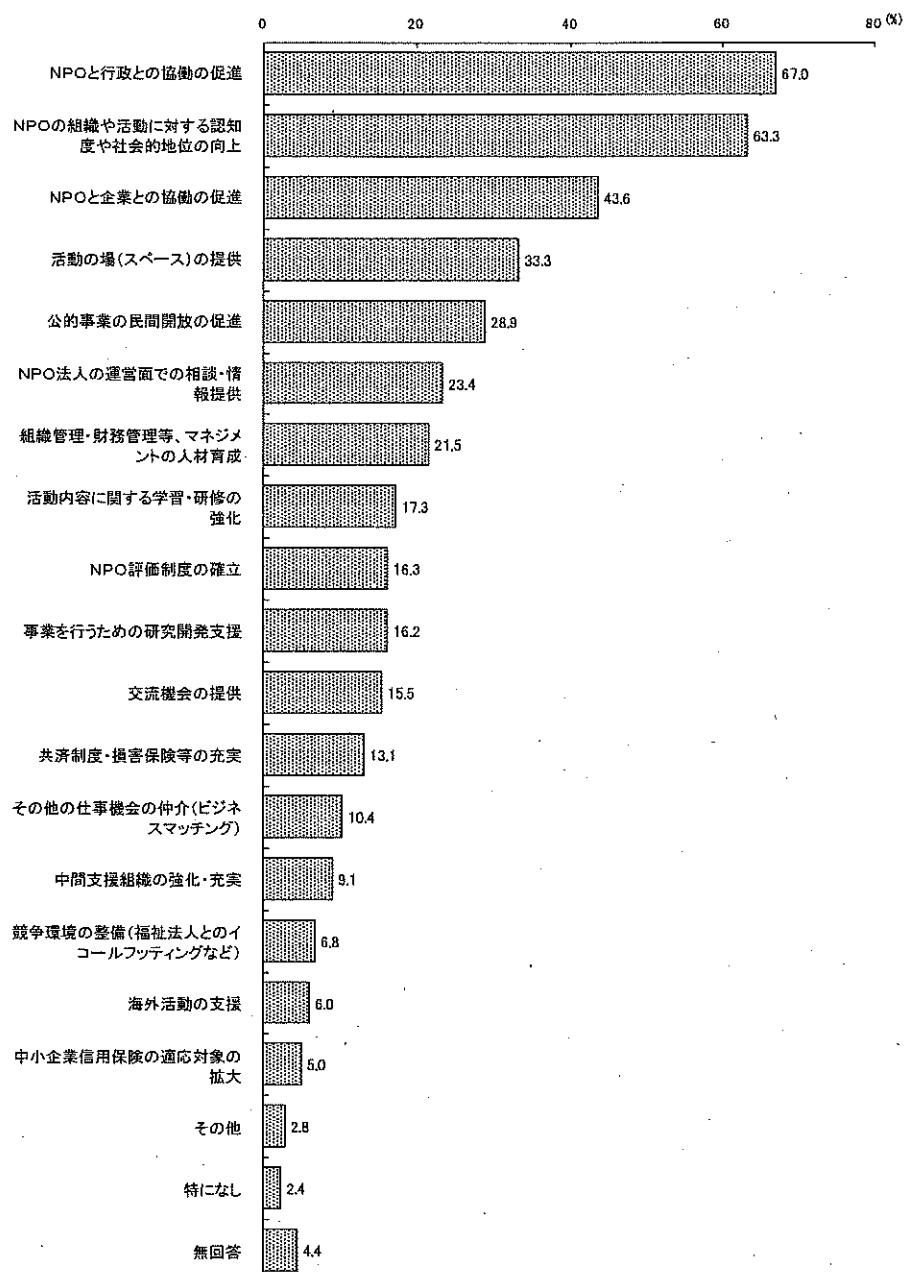
図表5-12 今後活用したい資金調達方法



(8) 資金面以外でNPO法人の活動を支えるために必要なこと

資金面以外でNPO法人の活動を支えるために力を入れるべき環境整備について聞いたところ、「NPOと行政の協働の促進」(67.0%)、「NPOの組織や活動に対する認知度や社会的地位の向上」(63.3%)と回答した団体が特に多く、これらに「NPOと企業との協働の促進」(43.6%)、「活動の場の提供」(33.3%)、「公的事業の民間開放の促進」(29.0%)が続いている。

図表5－13 資金面以外でNPO法人の活動を支えるために必要なこと



(9) 「民間開放」制度の活用状況

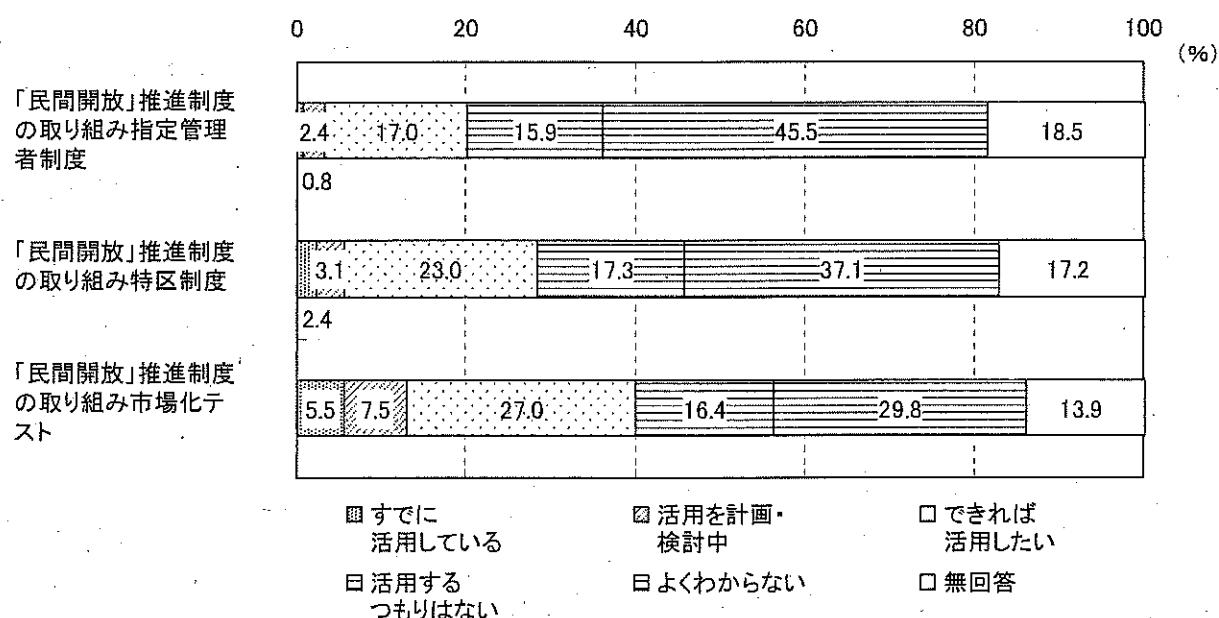
民間開放を進めるための制度のうち、指定管理者制度については「すでに活用している」(0.8%)、「活用を計画・検討中」(2.4%)、「できれば活用したい」(17.0%)を合計した、制度の活用に前向きな団体は20.2%存在している。

特区制度については、「すでに活用している」(2.4%)、「活用を計画・検討中」(3.1%)、「できれば活用したい」(23.0%)を合計した、制度の活用に前向きな団体は28.5%存在している、

市場化テストについては「すでに活用している」(5.5%)、「活用を計画・検討中」(7.5%)、「できれば活用したい」(27.0%)を合計した、制度の活用に前向きな団体は40.0%存在している。

なお、3つの制度を比較すると、「よくわからない」と答えた団体が少ない制度(=より理解が進んでいる制度)ほど、制度の活用に前向きな団体の割合が多くなっている。

図表5-14 「民間開放」制度の活用状況



## 2 全国NPOバンクの現況(全国NPOバンク連絡会)

調査・全国NPOバンク連絡会 2010.3現在 単位:千円

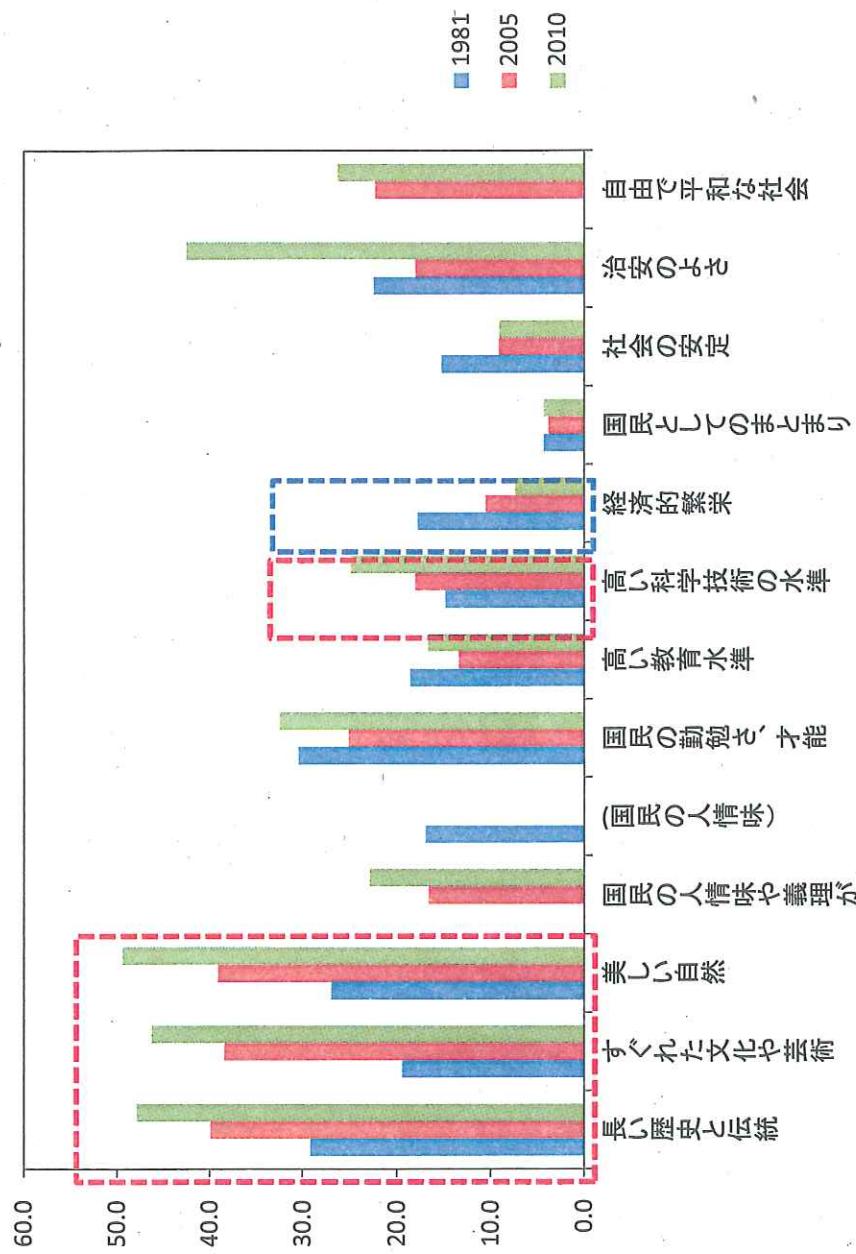
組織名	設立年	融資対象	出資金	融資累計	融資残高	備考	
						(融資制度)	(出資金以外の融資原資)
未来バンク事業組合	1994年	環境グッズ購入、NPO、エコロジー住宅等	168,403	907,002	59,737	金利:3% (特定担保提供融資は1%) 上限:900万円 最長10年	—
女性・市民コミュニティバンク	1998年	神奈川県内で事業を行うNPO、W.Co(※1)等	129,440	416,485	42,975	金利:1.8~5% 上限:1,000万円 最長5年	—
北海道NPOバンク	2002年	NPO、W.Co	44,824	257,770	28,118	金利:一般ローン2%、3ヶ月ローン5% 上限:200万円 最長2年	寄付7,030
NPO夢バンク(長野県)	2003年	NPO	14,740	135,790	25,564	金利:2~3% 上限:300万円 最長3年	寄付金35,024 借入金22,000
東京コミュニティパワーバンク	2003年	W.Co、NPO、市民事業者等	96,000	99,100	40,997	金利:1.5~2.5% 上限:1,000万円 最長5年	—
ap bank(正式名:一般社団法人APバンク)	2003年	自然エネルギーなどの環境を対象にしたプロジェクト	(非公開)	307,174	(非公開)	金利:1% 上限:500万円 最長10年	—
新潟コミュニティ・バンク	2005年	コミュニティビジネス、まちづくり支援	6,720	2,300	0	金利:3% 上限:200万円 最長3年	—
コミュニティ・ユース・バンクmomo	2005年	豊かな未来を実感できる地域社会をつくる事業	40,700	30,000	967	金利:2.5%(つなぎ融資2.0%) 上限:300万円 最長3年	—
くまもとソーシャルバンク	2008年	熊本県内で社会性のある事業	3,300	(準備中)	(準備中)	金利:3.0% 上限:300万円 最長3年	—
天然住宅バンク	2008年	リフォーム資金、住宅購入時のつなぎ資金	24,941	8,391	318	金利:2.0% 上限:500万円 最長10年	—
もやいバンク福岡	2009年	福岡県内および近隣地域で活動するNPOや社会起業家など	10,240	3,000	3,000	金利:1.5~3.0% 上限:300万円 最長2年	—
信頼資本財團	2009年		0	0	0	金利:0% 上限:300万円 最長2年	寄付17,000
計			539,308	2,167,012	201,676		
2009年3月末現在			530,207	1,978,542	221,457		
対前年度比			101.7%	109.5%	91.1%		

(※1)W.coとは、「ワーカーズコレクティブ」(雇うー雇われるという関係ではなく、働く者同士が共同で出資して、それぞれが事業主として対等に働き、地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化する協同組合)を指す。

(※2)NPO夢バンクは融資残高が出資金を上回っているが、これは出資金以外の融資原資によるものである。

### 3. 国民の価値観の変化、多様化

日本の国や国民について誇りに思うこと



(出典)内閣府「社会意識に関する世論調査」をもとに国土交通省国土計画局作成